

議 事 日 程 (第2号)

令和4年9月14日(水曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問

日程第3 一般質問

出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩式
環境水道部長	田口昇	環境水道部次長	今村正直
農林部長	都竹卓	農林部理事	小木曾謙治
建設部長	野村直己	金山病院院長	加藤和男
市民保健部長	森本千恵	福祉部長	野村穰
観光商工部長	河合正博	消防長	遠藤英幸
小坂振興事務所長	田添誠	金山振興事務所長	池戸清伸
馬瀬振興事務所長	大前栄樹		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場において換気をしながら行いますので、上着を脱いでいただいても結構ですので、よろしく申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 中島新吾君、14番 中島達也君を指名いたします。

◎代表質問

○議長（今井政良君）

日程第2、代表質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて60分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第36条第2項の規定により、発言を許可いたします。政策研究会臯、7番 中島ゆき子さん。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○7番（中島ゆき子君）

おはようございます。

政策研究会臯、7番 中島ゆき子でございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、資料を配付させていただきました。資料につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

今回は、政策研究会臯の会派を代表して質問をさせていただきます。

それでは、通告させていただきましたとおり、2項目、10点について質問をさせていただきます。

1項目めは、下呂市の医療体制について伺います。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は、全国的に高止まりの状態が続いています。下呂市においても、7月8日に10人の感染が確認されてから徐々に感染者が増加し、8月2日には89人、過去最高の感染者が確認されました。現在も感染者数は高止まりの状態が続いています。市内の医療機関でも発熱外来の増加により、通常の診療後業務に負担がかかり、先生をはじめ医療関係者の皆様には大変な御苦勞をおかけしています。心より感謝を申し上げます。

それでは、先ほどお配りしました資料1、年度別・地域別救急搬送先人員を御覧ください。

2019年から2021年までの総搬送人員は年によって違いますが、市外へ搬送された人数は増えています。最下段の管外割合を見ていただきますと、2021年には総搬送数の29.9%の方が下呂市外の医療機関へ搬送されています。

そこで、1点目の質問は、市外の医療機関へ搬送される人が30%近くになっている現状について、市はどのような分析をしているのか伺います。

2点目の質問は、救急車の体制について伺います。

市内には4つの消防署があります。市外へ救急搬送されている間、市内の救急車は1台少ない状況となりますが、救急車の応援体制について伺います。

3点目の質問は、市外の医療機関との連携について伺います。

人の命に関わる救急搬送については、市外の医療機関でも受け入れていただいています。現在受け入れていただいている医療機関との連携について、市はどのような考えを持っているのか伺います。また、市外の医療機関と既に話し合いを持たれているようでしたら、その内容について伺います。

4点目の質問です。

2020年厚生労働省のデータによりますと、日本人の死因の1位はがん、2位は心疾患、3位は老衰、4位は脳血管疾患です。2019年から3位に老衰が上がってきました。下呂市の高齢化率は40%近くになっており、健康で長生きしていただくためには医療体制を整えることが重要と考えます。さらに下呂市は、昨年から下呂温泉郷として下呂市全域の体験プランを発信しています。観光客の皆さんに安心して下呂を楽しんでいただくためにも、救急医療体制を整えることが重要と考えます。心疾患、脳血管疾患などに対応できる専門分野の医師を下呂市内に確保するためにどのような課題があるのか伺います。

5点目の質問です。

県立下呂温泉病院は下呂市の中心部にあり、設備が整った重要な病院です。下呂市は、令和4年度予算で県立下呂温泉病院の産婦人科医師を確保することについて約1,000万円の補助をしています。県立下呂温泉病院の医師確保に向けて、市としてどのような協力体制を検討されているのか伺います。

この項目の最後の質問になります。

下呂市では、看護師不足を解消するために看護師等修学資金貸与制度を設けています。しかし、この奨学金を利用する看護学校生が減少しており、この9月定例会の補正予算では、奨学金の令

和4年度予算840万円のうち147万円を減額しています。奨学金の目的として看護師不足の解消は重要ですが、下呂市に引き続き住んでいただくことも重要ではないでしょうか。そのためにも、使いやすい制度にすることが必要と考えますが、この制度に対して意見や要望がないのか、また貸付条件の見直しについて検討されているのか伺います。

2項目めは、ふるさと寄附金について伺います。

令和3年度ふるさと寄附金は1万1,392人から御寄附をいただき、寄附額は約4億7,804万円でした。その中には、熱海市の豪雨災害の寄附を代理で受け付けた648万5,000円が含まれていますので、下呂市への寄附金は約4億7,156万円です。令和2年度の寄附額は約3億9,012万円でしたので、121%の伸びとなっています。これは事業者の皆様の御協力により返礼品の数が増えたことによるものと、ポータルサイトを3社から5社に増やしたことにより、寄附をしていただく窓口が増えたことによるものと考えます。今年度はさらに組織改編により商工課にふるさと納税推進室を新設し、ふるさと寄附金のさらなる増額を目指して取組が強化されました。ふるさと寄附金は特別な収入ですので大変期待をしています。

そこで1点目の質問は、令和4年8月31日時点におけるふるさと寄附金の実績を伺います。

2点目の質問は、寄附金の活用状況について伺います。

ふるさと寄附金の応援メニューの中に元気なふるさと応援事業というメニューがありますが、この元気なふるさと応援事業は、特に応援したい地域がある方は、地域名を選んでその地域へ寄附することができるものです。寄附額は令和2年度は1億1,681万3,000円でしたが、令和3年度は2億1,451万9,000円となり、183.6%の伸びとなりました。寄附をされた方の下呂市のそれぞれの地域への熱い思いに感謝を申し上げます。

ここで、先ほどお配りした資料2、元気なふるさと応援事業の活用状況を御覧ください。

①各振興事務所における地域振興事業費に充当されている割合の予算額は、令和4年度予算です。充当額は元気なふるさと応援事業で指定された地域の振興事務所で活用される予算です。

そこで、各振興事務所における所管事業への寄附金の活用状況について伺います。

3点目の質問は、寄附金を充当する事業について伺います。

先ほどの資料2の①各振興事務所における地域振興事業費に充当されている割合の表の割合を御覧ください。下呂振興事務所は34.8%、金山振興事務所は55.1%となっており、下呂振興事務所と金山振興事務所は、ほかの振興事務所に比べて寄附金の充当割合が高くなっています。振興事務所によって充当割合が違う理由を伺います。

続いて、資料2の②令和4年度充当状況を御覧ください。

各振興事務所で寄附金を活用するほかに、萩原の臨時は52年目となるふるさと萩原夏まつりの負担金です。小坂の臨時は力持小太郎火まつりの負担金です。下呂の臨時は下呂市民会館の駐車場舗装整備と屋上の水道配管の修繕工事費です。金山市民会館管理費は特に工事はなく、通常管理費に充当されています。この表のように元気なふるさと応援事業の充当状況に違いが見られます。御寄附をいただいた方の思いに沿って、それぞれの地域に役立てていかなければいけない

と考えますが、この寄附金の充当すべき事業内容についてどのような基準があるのかも併せて伺います。

最後の質問になります。

ふるさと寄附金をしてくださる方の思いに沿った活用ができるよう、寄附金の活用目的を明確にした目的別のメニューを設定するとよいと考えます。ふるさと寄附金に目的別のメニューを導入することについて検討されているのか伺います。

以上、2項目、10点について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

よろしく願いいたします。

それでは、1項目めの下呂市の医療体制についてのうち、1点目から3点目まで私のほうでお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、2021年中に救急搬送された人のうち、約30%の人は市外の医療機関へ搬送されている。この現状について市の分析はでございますが、1つの要因として市内病院での受入れの縮小が考えられます。特に令和3年10月からは、下呂温泉病院の脳神経外科の治療規模が縮小となり、救急搬送による脳血管障害傷病者の収容ができなくなったことで、市外への搬送が増加していることが考えられます。

他の要因としては、かかりつけ病院や病歴に適した治療と治療後の見通しなどを考慮して、搬送病院を決定していることが上げられます。救急搬送は直近病院への搬送が基本です。しかしながら、脳血管障害などでは治療開始時間が早ければ早いほどよい場合があり、一定時間を経過すると治療ができなくなることもありますし、心疾患、消化器疾患、循環器疾患などでも専門治療ができない場合は市外の病院への搬送が必要となります。

また、交通事故などで重傷の場合には、早期に高度救命センター等への搬送する必要があります。ドクターヘリが当たり前になってきたように救急医療の現状が変化しているのも事実ではないかと考えております。

2点目でございます。

市外へ搬送されている間の他の救急車の体制はでございます。

下呂市内には救急車は、小坂分署、北消防署、中消防署、南消防署に各1台の計4台と、中消防署に予備車として1台を配備しております。救急車が市外への搬送で不在となった場合や事案が重複した場合は、その管轄に近い別の署の救急車が対応します。そのときに管轄署に職員が残っている場合は、救急支援という形で管轄署から消防車等で出動し、別の署の救急隊が到着するまでの間、現場で応急処置を行います。救急車の不在時間が長時間にわたる場合は、所属の判断で非番者等を招集し、救急支援や消防車の対応ができるように人員を確保し、有事に備えており

ます。

3点目でございます。

市外の医療機関との緊急時における連携体制はでございますが、救急隊は岐阜県救急隊（消防隊）活動プロトコルに従って活動しており、傷病者の観察の結果、市外の医療機関へ搬送の必要があると判断した場合は、各病院へ直接連絡を取り搬送しています。救急隊が医療機関へ3回受入れ照会をしても搬送病院が決定しない場合は、消防機関と医療機関の連絡調整等のために組織された岐阜県メディカルコントロール協議会の選任医師が搬送病院を決定する体制が整えられております。また、緊急度の高い傷病者は、岐阜県ドクターヘリ要請基準に基づき、ドクターヘリを要請し、早期に医師の管理下で搬送を行っております。

消防としましては、市外の病院への働きかけ等は特に行っておりませんが、先ほど言いました岐阜県メディカルコントロール協議会というものは、岐阜県附属機関設置条例を設置根拠として、岐阜県消防課が担当して岐阜県全体をまとめた組織となっております。

私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、1点目の下呂市の地域医療体制についての4点目、5点目、6点目について答弁をさせていただきます。

4点目であります高齢化が進む下呂市での専門分野の医師招聘と、5点目であります県立下呂温泉病院の医師招聘に向けた市としての協力体制について、併せて答弁させていただきます。

県立下呂温泉病院、市立金山病院ともに岐阜大学附属病院の医局からの派遣をお願いしている部分が多いのが現状でございます。そのため、医師の派遣につきましては、毎年1月に市長と市立金山病院長と共に、医局の派遣先であります岐阜大学附属病院の各医局へお伺いし、医師派遣のお願いに行っているほか、県の担当課とも連携を図りながら、会議などにおいて関係教授と出会う際など機会を見て、市内公立病院への医師の派遣をお願いさせていただいております。

将来の医師招聘策としては、コロナの影響でこの2年間は実施できておりませんが、岐阜大学医学部生等を対象とした1泊2日の下呂市地域医療セミナーの開催、当議会において補正予算を計上させていただいております岐阜県医学生修学資金、いわゆる地域医療コースの負担金支援を行っております。また、急性期医療を担い、専門分野の医師が必要な下呂温泉病院における支援では、産婦人科医療確保事業費補助金の交付や、当議会において補正予算を計上させていただいております医師招聘に伴う医療機器購入への支援をしており、経済的な面において支援を行っております。

今後の協力体制の構築ですが、今年度岐阜県においてデジタル技術の活用により解決を図る地域課題について、課題解決に向けた連携推進のための枠組みが発足し、プロジェクト対策に向けた議論を進めていくこととなり、下呂市が抱えている医師不足について当事業の採択を受けるこ

ととなりました。この事業では、市内公立病院、小坂診療所、市医師会長が構成員となり、遠隔診療や画像データの共有、活用などについて協議、検討を行っていくこととなっております。

次に、6点目であります看護師等修学資金貸与事業の見直しの考えについて答弁させていただきます。

現在、看護師等修学資金貸与事業においては、主に県立下呂看護専門学校の生徒さんが借り入れており、地元根差した貸付事業であると捉えております。しかし、ここ数年、市内病院の新規採用枠が少なくなったことなどから、申込者が減ってきている状況であります。また、看護師免許を取得しても市内の病院に勤務できない、されない方もあり、貸付金を返済していただくケースも出てきております。

このような現状を踏まえまして、現在、当該制度の検証作業に入っており、今年度中には貸与の生徒さんがいる県立下呂看護専門学校への聞き取りや、各病院における看護師の充足状況、新規採用の考え方など御意見を集約し、問題点、課題の洗い出し作業を行い、今後、制度設計の見直しを行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

ただいま消防長のほうから御答弁をいただきました。

今ほど、令和3年10月に下呂温泉病院の脳外科の先生がいなくなったということにもよって、市外へ搬送される方の人数が増えてきたという要因の分析をいただきましたし、ドクターヘリを活用して救急に備えているということで、大変皆さんは安心されたのではないかと感じております。

さらに救急車が1台少ないときの状況につきましても、しっかり消防署内で枠組みをつくっており、大変市民の皆さんは聞かれて安心されたのではないかと思います。たまたま私も消防車が止まっていることがあってどうしたのかなと思うときがありましたが、今消防長のお話から、救急車がないときに消防車で行って、先に対応しながら次の救急車の来るのを待つというお話を聞いたので、今ちょっと納得したところでありますが、やはりこういうことも聞いて初めて分かるというところがありますので、消防署の皆さんが御努力されているということに本当に感謝を申し上げたいと思います。

今ほど話が出ておりましたドクターヘリというのは、岐阜県に今稼働しているのは1台だと思いますけど、なかなか天候とか、夜はもう駄目ですので、難しいところがありますけど、下呂市外の病院によってはドクターカーということで、お医者さんが乗った救急車に近いようなものが来て、道中で合流することによって治療が早く始まるという、そういうようなところもございますが、ここで市長に伺います。

今、ドクターカーを持ってみえる市外の病院との医療連携について何か話をされているようで

したら教えてください。

○議長（今井政良君）

消防長。

○消防長（遠藤英幸君）

ドクターカーについては、現在は東濃のほうに1台運用をされているというふうに確認をしております。東濃のほうでは運用されておりますが、下呂市内でも要請をすれば、事情によっては来ていただけるというふうに確認をしております。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど東濃というお話でしたが、ほかにもひょっとしたらあるところが出てきているのかもしれないので、その辺調べていただいて、より早く迅速な対応ができるという対応をちょっと検討いただきたいと思います。

続きまして、医師確保についてというところでございます。

2024年4月から医師の働き改革として、医師の時間外労働の上限規則の運用が始まります。それに向けて、今それぞれの病院でも医師の勤務時間の調整が大変難しくなっているのではないかと思います。金山病院、小坂診療所など、下呂市内にもほかにも診療所がございますけど、今の2024年4月の医師の働き改革に向けてというところで、医師確保について御苦労されてみえる点がありましたら、あと検討されてみえるところがありましたら教えてください。

○議長（今井政良君）

金山病院事務局長。

○金山病院事務局長（加藤和男君）

令和6年の4月から働き方改革に併せまして、市にも影響してくるわけでございますけれども、金山病院で今、時間外労働というのは、それほどその影響が出てくるとは考えておりません。ただし、宿日直勤務が課題となっておるかなというところで、今、労働基準監督署のほうとの協議を進めておるところでございます。なかなか当直医であるとか日直医の確保が難しいところがありますので、その辺、院内の先生方、または派遣していただいております派遣先の大学病院等との話し合いをしながら、その確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、毎年1月に岐大のほうへお伺いして、医師の派遣についてお願いしているということ

でした。今年、金山病院には2名の外科の先生が着任していただいて、東白川村の診療所のほうにも外科医として月に1回勤務してみえるということでもありますので、やはり僻地医療の拠点病院となっております金山病院における医師の確保というのは、周りの地域の皆さんにとっても大変重要な病院だと思いますので、その医師の確保についてなかなか大変だと思いますけど、市長が中心となって働きかけていただきたいと思いますけど、市長として、今後その医師の確保についてこれは頑張れるというところがありましたら教えてください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

毎年1回と言わず、何回も県のほうにも、県病院のほうにもお邪魔したいと思っておりますし、ただ、やっぱり医局を回っても、我々とするようお願いベースということで、具体的に本当にこういうお医者さんを、こういうお医者さんをとということになると、なかなか我々のほうからは申し上げにくい。金山病院の院長が御同行していただけますので、院長を中心に本当に地域医療の実情をしっかりとお話をさせていただいております。そういう意味でいうと、これは回数を重ねて、あとは熱意で話をするしかないのかなというふうに思っておりますので、今現状では、コロナの関係でなかなかちょっと行けなくて、年に1回ということになっておりますが、本当に年に2回、3回、やっぱり我々が足しげく通うということも大事かと思っておりますので、その辺りを中心にちょっと強化をしていきたいというふうに考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

医師の確保というのは大変難しい取組だと思っておりますが、市長中心となってしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、看護師等の修学資金について伺います。

なかなか今、これを借りられる方が減ってきているというところの見直しも今検証しているということで、今後検討されるということですが、4年間学生でいる間に4年間借りますと、地元で6年勤めると返さなくてもいいという、そういう制度です。1.5倍地元に残ればいいということで。6年間地元に残っていただきますと、多分看護学校生の方が地元で結婚してそのまま住み着いていただけるのかなというふうに思っておりますので、ぜひこの奨学金制度をもっと使いやすいように制度改正に向けて取り組んでいただきたいと思います。

その中で、民間の病院、個人の病院にもなるかと思うんですけど、そういう民間の病院に勤務することについても奨学金の免除対象となるような、そういう考えが改正の中にあるのかなのか、その1点お願いいたします。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

看護師修学資金が始まった当初は、平成22年度から始まったものなのですが、24時間365日、特に夜勤帯をする看護師さんが不足しているということから、そういった形での病院ですね、そういったところでの勤務を推奨するというような形で始まったというふうに理解しております。

現在、このような病院の看護師が不足したとは言えないものの、訪問看護ですとか看護師を必要とする施設ですね、例えば老人保健施設、老人ホーム等々にも看護師の不足があるようなことも伺っております。今回そういった施設等の意見も伺いながら、現在検証作業に入っておりますので、市内、今の下呂市の医療を守るためにこういったところに看護師が必要なのかということ、検討を今後していくということで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今年の7月に下呂温泉病院のところへ心臓リハビリの先生が着任されました。心臓カテーテルもお出来になるということですが、やはりそれに対応できる看護師さんとか、あと手術の環境が整っていないというようなことも聞いておりますので、やはり看護師さんが研修に行っている間その場所を補う、今いる病院を補う看護師さんが要るということで、やはり看護師不足というのは大変医療の現場にも響いてきますので、しっかり下呂市として支援できるような制度に考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問について答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目のふるさと寄附金についての質問にお答えさせていただきます。

○議長（今井政良君）

すみません。なお、答弁に当たり資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたしますので、よろしく申し上げます。

〔資料配付〕

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、1つ目の令和4年8月31日時点でのふるさと寄附金の実績はということでございます。

寄附件数が2,864件、寄附額1億2,714万7,000円となっております。前年同期の比較では、寄附件数では113%、寄附額134%の伸びとなっております。このように今年度のふるさと寄附の成果では、おかげさまでこれまで大変順調に伸びております。これもひとえに下呂市の取組に御理解、御共感をいただきました寄附者の方をはじめ、ふるさと納税事業への取組に御理解をいただいている関係事業者皆様の御協力があったのことに感じており、感謝申し上げます。これからも、下呂市ならではの返礼品の発掘や、他県での取組などの情報を参考にしながら、寄附していただきやすい環境づくりに努めてまいります。

なお、ふるさと寄附の最盛期は年末となりますので、今年度の目標額の達成を目指して、今年度の取組を確実に進めてまいります。

次に、2つ目の元気なふるさと応援事業に係る寄附の中で振興事務所所管事業への寄附金の活用状況ということでは、今ほどお手元に資料を配付させていただきました資料を御覧ください。

資料の上段でございます。

こちらの資料につきましては、令和2年度の寄附につきまして、令和3年度事業の実績で表示しております。そのため、先ほど中島議員のほうがお配りいただいた資料と内容が若干異なります。これ年度が異なるために内容も異なっております。御理解をお願いいたします。

資料の上段でございます。

元気なふるさと応援事業への寄附のうち、令和3年度の振興事務所所管事業の事業費の一部に充当した事業で、地域振興事業や振興事務所が所管する施設の管理費に充当しておるものがございます。それぞれ地域振興事業でございますが、地域振興事業の内訳としましては、自治会交付金や高齢者活動交付金、重機の借上げ、原材料支給、地域づくり活動交付金などが共通しておりますので、これらの事業費の一部に充当をしておるといったところでございます。

次に、3番目の元気なふるさと応援事業に係る寄附金での地域振興事業の充当の割り振りについて地域差が生じているということでの御質問でございます。

地域振興事業への充当割合につきましては、今ほど配付させていただきました資料の中段を御覧ください。

これは、令和2年度の寄附金の内訳でございます。

ふるさと寄附金の元気なふるさと応援事業の寄附金でございますが、令和2年度では1億1,681万3,000円ということになっております。この元気なふるさと応援事業に寄せられました寄附者の意向を踏まえまして、寄附金を地区別に振り分けております。その表が再下段でございます。

令和2年度のふるさと寄附金元気なふるさと応援事業の地域別の内訳では、萩原が549万円、小坂が944万円、下呂が1,590万7,000円、金山地区が2,557万6,000円、馬瀬地区が646万4,000円、指定なしが5,391万6,000円となっております。

この充当割合でございますが、これはこの寄附額、寄附者の意向で振り分けたものでございまして、市が意図的に振り分けておるものではないということで、地域差が生じている理由とい

うのは、大変申し訳ございませんが、私どもも把握していないといったところでございます。

次に、ふるさと応援事業に係る寄附金を本来充当すべき事業への内容についてですが、市の内規がございまして、市の内規では、1つ目が、指定のあった地域の地域振興事務所の次年度事業として先駆的な取組や特に重点的に実施する地域づくり事業を実施予定の場合、その事業に充当する。2つ目が、1つ目に該当しない場合で、地域づくり団体に対する支援事業を実施予定の場合、その事業に充当する。3つ目が、1つ目、2つ目に該当する事業がない場合、当該地域の次年度の地域振興事業へ充当するというようなルールでございます。この振り分けルールによって配付させていただきました資料のように充当をしております。

次に4つ目に、寄附金に係る応援メニューを目的別に設定するというような考えについてでございます。

応援メニューを目的別に設定する手法としましては、自治体を実施するクラウドファンディング型ふるさと納税というものがございます。このクラウドファンディング型ふるさと納税は、寄附者にとっては単なる返礼品目的ではなくて、寄附者のある意味地域愛というものによるもの、あるいは関心のある地域の課題に役立ててほしいという願いが少なからずあるという意向に沿ったものでございます。そういった寄附者の思いを直接目的の事業に届けられるという点が通常のふるさと寄附金と異なるところでございます。また、市としましても、クラウドファンディング型ふるさと納税を事業展開することで、事業資金を集めるということばかりではなく、それはもちろんですが、その事業への関心度をはかるということができたり、事業に対する応援者を集めることができたりするといったところも、この事業の特徴でございます。

また、市の事業のプロモーションとして、クラウドファンディング型ふるさと納税の手法を取り入れることも可能ですので、今後はクラウドファンディング型ふるさと納税を市の各部局の事業で用いる場合のルールをつくりまして、必要な事業にこの手法を適用することを検討してまいります。以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど、観光商工部長のほうから御答弁いただきました。

3つ目の質問の中で、地域で差が生じることに對するその分析として把握はできないという、今、結局、寄附される方が地域を指定されるので、市では分からないという、そういう御答弁だったと思うんですけど、少し私が質問していることはちょっと違っていて、先ほど私がお配りした資料の中の①の上の段で、令和4年度の予算のときの資料なんですけど、先ほど、前でも話をさせていただきましたけど、下呂の振興事業所と金山振興事務所に地域振興事業費の中に入れる元気なふるさと応援事業の寄附金の割合が高いんですけど、それは何ですかという質問をさせていただいたつもりですので、ふるさと寄附金の入りの部分は、観光商工部の担当だと思いま

すけど、これをどういうふうに使っていくかというのは財務のほうになりますので、できればまちづくり推進部長のほうでお答えいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

各地域別で割合が違うということについて御質問をいただきましたので、答弁をさせていただきます。

先ほど観光商工部長のほうから充当のルールというのは御説明をさせていただいたとおりでございますので、こういったルール、内規に従いまして、私どもとしては割り振りをさせていただいているところです。ただ、御指摘をいただいたとおり、各地域によって金山地域は50%を超える、低いところでは20%以下というような充当率というところについては、確かに問題意識が持てるところはございますので、今後、先ほどクラウドファンディングのお話もございましたが、出口というところで、その額の使い方というものを考えるのではなく、できるだけ入り口の部分からその寄附者の意向に沿えるような形で運用をぜひとも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

はい、今ほど振り分けのルールがあるということで、最終的に何も使い道がなければ、この地域振興事業費のほうに入れるということで、金山振興事務所、下呂振興事務所で多くなるというところは理解をさせていただきましたが、地域づくり団体からのいろんな要望がなければ、最終的にこちらへ入るということで、じゃあその地域づくり団体からのいろんな要望はどこで把握しているのかといいますと、5つの振興事務所を統括しております地域振興部だと思いますので、そちらで各地域の要望をしっかりと把握していただかないと、この地域団体の要望があるかないかというのはなかなか分からないと思っておりますので、その辺の情報の集め方として、地域振興部として、地域での要望が上がっていることについて、優先順位ではないですけど、どのような判断をされてみえるのか。

例えば、先ほど申しましたように令和4年度は萩原と小坂は祭りに使われる、下呂の市民会館は市民会館の改修に使われるというところで、どういう理由が今の使われる該当に当たるかというところを少し、何か基準がありましたら教えてください。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

今ほどお話のありました下呂市の地域づくり活動事業補助金の話を少しさせていただきたいと

思います。

現在、3団体に交付をさせていただいております。当該補助金の交付対象団体は、振興事務所所管の区域、または小学校区域を活動区域として、同区域の住民、また事業者、その他多様な活動主体として目的を共有して、連携、協力して地域の課題解決に向けて、持続的に防災や防犯、環境保全、美化、健康増進、福祉及び地域住民の交流に関する事業等の包括的な活動を行う住民広域活動団体に対して交付するというふうな考え方で、現在はまだ十分機能しておりませんが、平成二十六、七年当時、下呂市の中でまちづくり協議会という格好で地域をしっかりとつくっていかうと、総合計画の中でもまちづくり組織をつくっていかうということで、現在もその意思は変わっておりません。そういった中でそれぞれの地域に、小学校区域で新たに基本的には1団体という格好で交付をさせていただいております。

これにつきましては、先ほどの下呂市地域づくり活動事業補助金の交付要綱がございます。1団体につき50万円を限度に交付をさせていただいております。現在は、下呂地域で上原小学校区域におきまして、上原プロジェクト会長 細江忠明氏、中原小学校区域におきまして、七色の里プロジェクトなかはら代表 大川泰幸氏、金山地域におきまして、E-n e金山代表 山口隆士氏の3団体に交付させていただいておりますという格好で、この3団体を対象に交付しておりますというものでございますので、よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほどまちづくり推進部長のほうから御説明をいただきました今の充当割合について検討いただくということですので、やはり例えば金山の地域でいきますと、2,800万ほどがその地域を指定された元気なふるさと応援基金ですので、やはり地域の皆さんは、このお金は一体どこに使っておるんだろうという、そういう疑問の声もいただいておりますので、やはり目に見える形でこれを使っていますというのを寄附いただいた方にお知らせする、地域の皆さんにも寄附いただいたものでこういうことをしていますということが分かる形をしっかりと市としては示さなければいけないのではないかと思います。

公平性という、そういうところからいきますと、今ほど20%以下のところが3振興事務所あるということですので、やはりどこかでこの充当割合は統一させていただいて、先ほど何もなければこの地域振興事業費を使いますということになると、どこまで地域でやってほしいことが採択されるかによって、やはりまたこの地域振興事業費に充当される割合がばらばらになりますので、しっかりと地域の皆さんの意見も聞いていただく。執行部の中でも御検討いただいて、この充当割合を一定にするのがいいのかという、その辺を御検討いただきたいと思いますので、来年度、令和5年度の予算を決めるに当たっては、この元気なふるさと応援基金についてはもう少し慎重に御検討いただきたいと思いますので、部長、どうでしょうか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、誤解のないようにお伝えをさせていただきたいと思いますが、地域別の割合、今ばらつきがあるという点について問題意識は持ちますけれども、これを統一することが必ずしも必要とは思いません。先ほど申し上げたとおり、出口の部分で考えるというのが今の考え方だと思います。そのことからしますと、今回このふるさと寄附金、特にこのふるさと応援寄附金としていただくものについては、人口の減少に伴って市税とか地方交付税の減収が懸念される中、ふるさと納税というのは自分たちの裁量で、努力によって収入増を図ることにつながるものの一つだと思っています。そういった意味では、議員からいただいた先ほどの目的別の寄附メニューというものをしっかりと整えることによって、下呂市への寄附が魅力的なものになり、寄附の拡大につながるのであれば、それが一番だと思います。そして、その寄附をした方も、このために寄附をするんだという入り口をしっかりとつくっていくことのほうが、先ほどの充当割合を整えるという考え方より、より寄附者の意向に沿うことができるのではないかというふうに思いますので、そういった観点から関係部署とも協議を進めていきたいというふうに思います。以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほどまちづくり推進部長がお答えいただいたのは、4番の質問になります応援特別メニューということで、入り口のところの部分だと思うんですが、確かに一定のものを出しますと、そこに入ってきたものはそれ以外には使えないということですけど、今回、令和4年度の元気なふるさと応援事業につきまして、地域を指定されたものもありますけど、指定なしということで1億4,000万ほど、それはあります。そうなりますと、やはりこれ目的じゃなくて、地域のほかのことでも使ってほしいですよという方は、例えばクラウドファンディングじゃない金山のところにも寄附します。そういう方も出てくると思いますので、やはり頭がたくさんあっても駄目だと思いますので、その先の細かいところは、やはり市民の皆さんの意見を聞く各振興事務所が、皆さんのお困り事は何だろうというところでしっかり現状を把握していただいて、出のところもしっかり考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そんな中、6月の補正予算で、これは令和4年の1月から3月までのふるさと寄附金は、令和4年度の当初予算に入っておりませんので、この間の6月補正でこの1月から3月までの元気なふるさと応援基金は、公園整備に向けての基金に留保しますということで、今、貯金という形でためております。その中には、やはり今申し上げましたように地域が指定されたものも入っておりますので、じゃあ、その公園整備で地域に指定されているものは、その公園整備に使うのか

どうか。その辺はしっかり決められているのかどうか伺います。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

先ほど私がお答えをさせていただいた点、いま一度ちょっとお伝えをさせていただきますが、各地域の指定について目的別を強化していく、この点については御理解をいただけたものと思います。そして、再度質問をいただく中で、指定なしの地域についての充当の配分、これについては確かに検討の余地がございますので、ここについては今後検討を進めていきたいと思っております。

そして、さらに6月補正の公園整備に充てることを前提とした基金への積立て、これについての御質問を回答、答弁させていただきます。

市では、元気なふるさとの地域別寄附金というのは、合併前の旧町村を単位として、その単位で活用されることを前提に御寄附をいただいたものという理解をしております。ふるさとを離れた方々が生まれ育ったふるさとを応援したいとの思いが詰まった寄附であると認識をしております。そうした寄附者の思いを酌み取りながら、寄附をしてよかったと思われる使い道にぜひとも充当していきたいと思っております。

今回のこの6月補正における基金積立ての経緯ですけれども、通常、前年度の1月から3月までに御寄附をいただいたふるさと寄附金について、6月補正でその全額を基金に積立てし、各事業に充当しておりますけれども、令和2年度と令和3年度の1月から3月分としていただいたふるさと寄附金の一部を今お話があったとおり、今後の公園整備の財源として基金に留保をさせていただきました。

金額については、2年度が1,937万5,000円、令和3年度分が2,653万6,000円で合計4,591万1,000円となっています。それぞれその内訳については、各地域別の内訳がしっかりとございます。冒頭にも申し上げたとおり、この元気なふるさとの地域別の寄附金というのは、合併前の旧町村を単位とした寄附の受皿として御用意させていただいたものでございますので、基金に積み立てたものについても、当然のことではございますが、地域ごとに活用すべきものと認識をしておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

今ほど今後の公園計画についての基金の使い方について御答弁をいただきました。

しっかり管理してみえるということですので、安心しましたので、今後どのような公園整備になるかというのはまだまだこれからだと思いますけど、しっかり活用をしていただきたいと思います。

そこで、今、入り口の部分の目的、クラウドファンディングとしての、先ほど観光商工部長の

資料によりますと、令和3年度はコロナ対策ということでクラウドファンディングの目的がございました。なかなか各地域で目的を持ったものを冠につけるとするのは、その選定が難しいと思うんですけど、市長はいろんな地域で市民との意見交換会というものをしてみえますので、それぞれの地域の問題点とか、これから取り組む点ということについては、いろいろ把握はしてみえようと思いますので、今のクラウドファンディングの冠をつける部分について、市長のお考えとして、1つなのか、各地域2つなのか、できれば早々の来年度ぐらいから本当は取り組んでいただきたいと思うんですけど、やはりそれを決めるに当たって、地域での意見交換会というようなものも必要となってくると思うんですけど、その辺、クラウドファンディングの冠をつけるに当たって、市長の考え方をお伺いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、まちづくり推進部長が答弁をいたしました。基本的にはまだ具体的にその方向性というのは決まっておられません。そこだけは言うておきますが、冠をつけるのが大事なのか、それとも冠なしでいろんな形に使えるようにするのかということ、今、まちづくり推進部長はそういう答弁をしましたが、まだまだこれは協議する必要がある。

もちろん地域のお話はしっかりとお伺いをして、地域の中の問題点というのはもう全て私としては把握しております。そういうところへ使いたい。ただ、頭をつけてしまうと、もうそこしか使えないということになるならば、全部を把握した上で、その中で優先順位として使いやすいようにしていただければ、こういうふうに順番を、優先順位をつけながら配付をするということも、当然これも重要なことだと思います。その点については、また各地域の方々と優先順位の順番についても、これは御理解をいただくような説明をしなければならぬというふうには思っています。

ふるさと納税のシステムの話については、我々もやはりどれだけたくさん集めるかという、またこれは専門家の、業界のそれぞれの人の意見も聞きながらやっていくことになるんですが、例えば極端な話、今、議員が質問されるような各地域で地域割りをしているから各地域で差が出るんですね。どうして、じゃあ金山にたくさんの方が寄附されたか。それは、金山の出身者の方が金山に対してシンパシーを持ってみえる方々が寄附されたということは分かるんですが、じゃあ、萩原は今回はこんなに少ない。だんだんだんだんこれをやっていると各地域の差が出てくる。我々のところはたくさんいただいているんだから、我々のところにたくさんよこせと、当たり前だろうと。それは寄附者の意向からすればそうなんですが、それが下呂市全体としていいことなのかということになると、私はこれがどんどんどんどん増長されていくと、まさしく旧町村のまたいろんな問題が出てくるんじゃないかなと。だから、はなからこの寄附の集め方がいいのかどうか。

今、議員がそういうお話をされたので、我々とするとなんかそういうようなお話が出てくるというこ

とは、このもともとのシステムが地域ごとにこうやって割って、その寄附を争う、争うとは言いませんが、お気持ちがたくさんあるところ、本当はあるんだけど少ないところ。だから、その辺があまりそこを表に出されると、各地域でいろんな問題が僕は出てくると思います。それなら、はなからこういうシステムをやめて、下呂市ワンチームでふるさと下呂市に送ってほしいというほうが私はよっぽどいいんじゃないかなと個人的には思います。ですが、これから市役所の中でまたさらにここはしっかりと検討して、議員の御意見も踏まえながら、どういうやり方がいいか、もう一度検討させてください。お願いします。

[7番議員挙手]

○議長（今井政良君）

7番 中島ゆき子さん。

○7番（中島ゆき子君）

何かすごい思っている方向と違う市長の御答弁が返ってきたので、ちょっと残念ですけど、関係人口交流とか、そこへの思いとか、そういうものがあって今回の元気なふるさと応援寄附金というのが地域別にあると思っていますので、それがじゃあ差がありすぎるからじゃあなしにしますというちょっと究極なお話が今、僕の考えでという前提はございましたけど、やはり地域ごとにしっかり応援したい方がいるということは事実ですので、この元気なふるさと応援事業については、もう少しよく御検討いただきたいと思います。以上で政策研究会阜の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（今井政良君）

以上で政策研究会阜、7番 中島ゆき子さんの代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は10時40分といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

皆さん、おはようございます。

4番 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

いまだに続くロシアのウクライナ侵攻での被災者の方が出ております。心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い終息と平和的解決を願っております。

そして、市民の皆様にも、いまだ終息のめどが立たない新型コロナウイルス感染症についても、行動の制限等はありませんが、基本的な感染予防を徹底し、健康第一を最優先にさせていただくことが大切だと思っております。また、9月4日には下呂市総合防災訓練が実施されました。例年と比べると、本年は大きな災害もなく穏やかな日々を送っておりますが、災害はいつやってくるか分かりません。備えあれば憂いなし、日頃からこうした災害を想定した訓練を繰り返すことが大切だと感じております。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

個別質問とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

今回、私からは、下呂市のシンボルとも言えます御嶽山に関する質問で大きく3つさせていただきます。1番目に国定公園の新規指定候補について、2番目に御嶽山を含む周辺エリアの今後について、3番目に飛騨御嶽高原トレーニングエリアの現状と課題について質問をさせていただきます。

去る6月14日に環境省から、岐阜県では半世紀ぶり3か所目となる御嶽山を新たに国定公園の候補地として選定すると発表されました。御嶽山は標高3,000メートルを超える日本百名山の独立峰で、雄大な風景地として親しまれております。ただ、御嶽山は、山の実力からすれば本来なら横綱級と評されておりますが、標高3,000メートルを超える全国の山岳では唯一、国立・国定公園に指定されていませんでした。

景勝地として、その中の一つが巖立で、5万4,000年前の噴火により形成された日本一と称される溶岩流が見られます。また、国の特別天然記念物や岐阜県の県鳥にも指定されているライチョウの安定的な生息地でもあり、標高頂部から山腹にかけて連続的に変化する希少な自然植生や、古くから山岳信仰の山として自然と文化が融合した価値の高い自然公園となっており、現在の御嶽山県立自然公園がナショナルパークへの格上げの第一歩ではないかと思えます。

岐阜県側の山麓は、登山、岐阜の宝物認定第1号の小坂の滝めぐりなど雄大な自然を生かしたエコツーリズムや、日本ではたった2か所しかない文部科学省指定ナショナルトレーニングセンター高地トレーニング強化拠点の飛騨御嶽高原トレーニングエリアとして、国内外のアスリートや観光客に広く利用されています。

また、今年2月、県立自然公園の保護と適正な利用に関し、長年、地道な活動による顕著な功績が認められ、特定非営利活動法人飛騨小坂200滝が環境大臣より表彰を受けました。そして、同じ環境省は、国民の保養、休養に重要な役割を果たす温泉地として、全国で77か所の国民保養温泉地の指定をしており、岐阜県では、奥飛騨温泉郷、白川郷、そして小坂温泉郷の3か所しか指定を受けておりません。その中には、下呂市所有の源泉、高温で湯量が豊富な源泉かけ流しの濁河温泉もあり、岐阜・長野にまたがる御嶽山麓一帯がさらなるブランド力の向上につながるも

のと期待をしております。

現在指定されている飛騨木曾川国定公園との連携で、下呂市の観光力のブランド向上につなげる取組も必要だと考えております。そして、御嶽山を国定公園として指定を受けるために、岐阜県と長野県、高山市、長野県側の木曾町や王滝村など、関係機関と一体となり連携をして、国定公園指定に向け進めていただきたいと考えておりますが、下呂市としてはどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

そこで、1項目めに御嶽山の国定公園新規指定候補に選定されたことについて、3点伺います。

1つ目に、環境省において国定公園の新規指定候補選定による下呂市のお考えをお聞かせください。

2つ目に、国定公園化によるメリット、またデメリット、今後の影響についてお伺いをいたします。

3つ目に、岐阜県、長野県、高山市、下呂市の指定に対する連携と対応についてお伺いをいたします。

次に、2項目めとして、国定公園新規指定を見据えた取組として、周辺エリアの今後について3点伺います。

1つ目に、今後の情報通信網の整備と道路整備計画について。

2つ目に、登山道や火山対策等の安全対策の状況について。

3つ目に、御嶽山とその周辺のエコツーリズム、スポーツ振興等、今後の総合的な取組や考えについてお伺いをいたします。

3項目めに、飛騨御嶽高原トレーニングエリアの現状と課題について、4点伺います。

1つ目に、御嶽濁河高地トレーニングセンター及び御嶽パノラマグラウンド、クロスカントリーコースの利用状況と今後の計画について。

2つ目に、高地トレーニングエリアの岐阜県や高山市との連携強化への取組の状況について。

3つ目に、市内児童・生徒の合宿やトップアスリートとの交流事業の進捗状況と今後の計画について。

4つ目に、トレーニングエリアの活動に特化したクラウドファンディングやふるさと納税等の計画について。

以上、大きく3つの質問について、個別質問にて御答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

私からは、御嶽山の国定公園指定につきまして、1つ目、環境省は御嶽山について国定公園の新たな候補地に選定したが、下呂市としての考えにつきまして御答弁をさせていただきます。

初めに、御嶽山が国定公園の候補地として指定されました経緯につきまして、概略を御説明さ

せていただきます。

政府は、2030年までに生物多様性の損失を止め回復させるというゴールに向け、陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標で、昨年6月、イギリスで開催されましたG7サミットにおいて、「30 by 30」、30%・30%に取り組むことが約束されました。

環境省では、この「30 by 30」の目標実現のため、主要施策の一つとして2030年までの国立・国定公園の新規指定等の方針を決定しており、選定に当たっては、自然環境の保全が求められる重要地域を抽出し、自然と共生した暮らしや地域の管理体制の状況を加味した評価を行った後、専門家ヒアリングなどを経て、新規指定や拡張の候補地が選定され、令和4年6月14日、御嶽山を新たな国定公園の候補地として公表されました。

この地域は、先ほど御説明ありましたけれども、長野県木曾町、王滝村、岐阜県高山市、そして下呂市にまたがる総面積2万3,000ヘクタールに及ぶ県立自然公園であります。標高3,000メートルを超え、日本百名山にも数えられる御嶽山とその広大な裾野に広がる豊かな自然環境に加え、国の天然記念物であるライチョウが生息するなど、下呂市として重要なエリアであると捉えております。

現在、飛騨小坂観光協会、小坂町商工会、NPO法人飛騨小坂200滝など関係団体に対しまして、国定公園化についての御説明、御意見を伺っているところです。これら関係する皆様からの御意見を踏まえた上で、岐阜県、高山市などと連携し、自然の保護と利用の増進につきまして協議をしております。

なお、国定公園は、自然公園法に基づきまして環境大臣が指定し、管理は県ということになります。

続きまして、2つ目の国定公園に指定されることによるメリット、デメリット、また今後想定される市への影響につきまして御答弁させていただきます。

現在、御嶽山は長野県側を御岳県立公園として、また岐阜県側を御嶽山県立自然公園として、それぞれ県が指定し管理しております。この県立自然公園内におきまして地種区分というものが、あります。特別地域や普通地域などによってそれぞれ行為が規制されておりますが、これが国定公園に指定された場合であっても、仮に同じ地種区分である特別地域や普通地域であれば、これまでの規制の内容に変わりはありません。ただし、県立自然公園には特別保護地区の設定がありませんが、国定公園の指定の際、特別保護地区が新たに設定されることとなった場合、この特別地区は、特に優れた自然景観、原始状態の保持をしている地区として規制が課されることとなります。また、これまでの県立自然公園の区域を拡大して国定公園に指定された場合、この拡大されました区域につきましては、新たに行為が規制されることとなります。こういった規制につきましては、これをデメリットとして捉えるか、あるいはメリットとして捉えるかについては、自然保護の観点や開発行為といった目的によって一概に判断することはできないと考えております。

また、国定公園に指定されますと、これまでできなかった国の補助制度の活用が可能となり、国定公園内での登山道の整備、看板の設置、さらには官民間問わずトイレの整備などが、環境省の

補助金を活用して必要な事業を計画的に実施できることが期待されます。

さらに、国定公園の指定によって、議員御発言のとおりナショナルパークとして、特に外国人にとっては注目されやすくなり、魅力ある御嶽山のブランド力の向上が考えられます。

下呂市にとりまして、御嶽山の優れた自然を保護するとともに、その利用増進の両立を図ることが大切な役目であると考えております。

次に、国定公園に向けた岐阜県、長野県、高山市、下呂市の連携につきまして御答弁をさせていただきます。

令和4年6月14日に御嶽山が国定公園新規指定候補地に選ばれましたが、この4日後、6月18日に長野県、岐阜県、長野県の木曾町、王滝村、高山市、そして下呂市の自然公園担当者による国定公園化に関する打合せを行いました。国定公園化に向けた取組などの意見交換を行い、各自治体が情報を共有し連携を図りながら、歩調を合わせて取り組んでいくことを確認しました。7月13日には、岐阜県、高山市と共に岐阜県側御嶽山周辺の利用拠点などの現地視察を行い、今後のスケジュールなどについて意見交換を行っております。岐阜県としましては、年内に関係自治体などで組織した協議会を設立する予定であると伺っております。以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

国定公園に向けて前向きな発言だと思います。非常にありがたく思っておりますし、メリットの件につきましても、やはり国が示しております30%以上の保護地域を政府目標に掲げておるといふようなところの中で、今、長野県、岐阜県にまたがるこの県立公園の面積がこういうふうになっておるといふところを解釈いたしました。

その中で、長野県側は、今の県立公園になるのに昭和27年（1952年）に県立公園として、裾野のもっと王滝村の役場の1キロぐらい手前まで、要するに県立公園として指定されている。それはなぜかといいますと、そこに溶岩流が流れてきて、そこまでが御嶽山だといふようなところの中でなっています。

岐阜県側でも断トツに下呂市の面積が多いわけなんですけれども、県立公園としては高山市と同じぐらいなんです、山の中腹までなんです。いろいろな理由があったと思うんですけれども、しかしながら、御嶽山は今の厳立の鳥居、一の鳥居、要するに今の厳立公園のある、ひめしゃがの湯のあるあそこの場所までが、要するに溶岩流が流れてきた場所であるといふようなところの中で、何とかこの面積の拡大を押し進めることはできないのかといふようなところをちょっと質問させていただきたいと思います。以上です。

○議長（今井政良君）

環境水道部長。

○環境水道部長（田口 昇君）

今、御発言のとおり、下呂市にとりましてこの厳立は、非常に貴重な宝物であるというふうに考えております。したがって、いろんな方から慎重に御意見を今お聞きしている段階であります。確かに先ほど面積につきましては、長野県側1万8,000ヘクタールほど、岐阜県側が4,700ヘクタールほどということで面積が、ちょっと大きさが違いがありますが、区域の拡大も含めたところで現在関係団体の御意見をお聞きした上で、下呂市としての方向性を決めた上で、関係自治体ですね、高山市ですとか岐阜県、長野県なんかと協議をしてみたいというふうに考えております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ぜひ、拡大要求というか、面積につきましては要求していただいて、厳立というものの、やはり形成を守るという、形跡を守るということも大切なことだというふうに思いますので、その辺のところ県とのすり合わせをよろしくお願ひしたいというふうに思いますのでお願ひします。

それからあと、十数年前からジオパーク構想がずっとあって、認定準備委員会というところに会費も払っていったと思うんですけども、これの今後の取組について、どうしていくのかというようなところを質問させていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

小坂振興事務所長。

○小坂振興事務所長（田添 誠君）

それでは、ジオパーク認定準備委員会のこれまでの経過と今後について、答弁のほうさせていただきます。

平成20年度に小坂の滝めぐりが岐阜の宝物第1号に認定されました。22年からこの小坂地域におきまして、岐阜の宝物を日本の宝物にということを含い言葉に、御嶽山麓溶岩流を日本ジオパークに認定を目指す活動が始まりました。平成29年には、NPO法人日本ジオパークネットワークの準会員に認定され、日本ジオパーク認定に向け取り組んでまいりました。今年になりまして開催されたこの認定準備委員会の際に、会員の方々から、これまでは小坂地域だけでという思いでジオパーク認定に向けて取り組んではまいりましたが、この地域を広げないと認定が難しかったりとか、また地質学に詳しい学芸員を配置して地質・地形遺産に関する保全、研究、教育、普及活動やジオツアーの確立が必要であるということであり、認定申請で大変厳しい状況ということでもあります。準備委員会の中の意見としましては、このジオパーク認定を目指すということだけではなく、今後、この国定公園というお話が出てまいりましたので、方法は違っても、この地域資源を守るであるとか、地域の活性化を図ることには何ら変わりはないということから、ジオパーク認定のほうを目指すというのは諦めてはどうかというような意見も出てはおります。

今後は、準備委員会においてそういった意見が出てきていることを踏まえまして、再度確認を

し、方針を決定していきたいというふうに考えております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

やはり格上げというところの中では、やはりナショナルパークのほうを推進していただきたいなということを思っておりますので、また慎重な検討をよろしくお願いいたします。

それでは、第2項目めの質問、よろしくお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、2点目の御嶽山を含む周辺エリアの今後についてとのことについて答弁をさせていただきます。

令和4年6月14日に環境省から、御嶽山を新たに国定公園の候補地として選定するとの発表は、御嶽山の周辺エリアを含むブランド力の向上、利活用の促進においても、下呂市として歓迎すべきニュースと捉えております。

御嶽山は、国立公園に準ずる景勝地として指定される自然公園の候補地となり、国定公園として指定されれば、自然公園法に基づき、今後は岐阜県が管理することとなります。市としては、御嶽山を含む周辺エリアについて、これまでと同様に施設の設置及び管理運営や利活用ができるということが大前提であり、この点については、国定公園の指定作業の中でもしっかりと国及び県に確認を取っていきたいと考えています。

3点の質問をいただきましたが、まちづくり推進部からは、道路及び情報通信網の整備状況と今後の計画はのうち、情報通信網の整備の状況と今後の計画に関して、そして3点目にいただきました御嶽山とその周辺エリアにおけるエコツーリズム、スポーツ振興等、今後の総合的な取組や考えはについて、答弁をさせていただきます。

まず1点目の情報通信網の整備状況についてでございます。

市では、情報通信網は非常に重要な社会インフラの一つと考えており、平成29年度に濁河地域の光ファイバーケーブルの整備に取り組んでいます。現在は、濁河トレーニングセンター、御嶽パノラマグラウンド、濁河温泉の宿でインターネット及びWi-Fiが利用可能となっています。これにより、全国から御嶽山高地トレーニングエリアに集まる選手や関係者に対し、安定的な通信環境を提供することができています。

なお、下呂市が所有する光通信設備は、令和5年4月からCCNへ譲渡する予定としていますが、現況の濁河地域の光通信設備は、高山側からの光ケーブル延長線上に整備されていることから、CCNへの譲渡対象外の施設となります。

こうしたことから、令和5年4月以降も、当分の間は下呂市が直接に施設を維持・管理していくこととなります。将来的には、高山市の飛騨ネットサービスへの譲渡も検討をしているところではございます。

次に、今後の計画について答弁をさせていただきますが、濁河地域で新たな光ケーブル等の情報通信網の拡張予定はございません。既存施設及び設備の信頼性・安定性の向上に継続的に取り組んでいくこととしています。

次に、3点目の質問について答弁をさせていただきます。

市としては、御嶽山を含む周辺エリアについて、これまでと同様に施設の設置及び管理運営や利活用ができることが大前提ではありますが、その上で御嶽山の環境保全を行い、利活用も進める仕組みの構築というものが必要になるかと考えています。

御嶽山とその周辺エリアは、大自然の中でトレイルランやトレッキング、自転車などのスポーツアクティビティを楽しめる場所として、多くの方々に訪れていただける素材があります。また、エコツーリズムにつきましても、関係者の御努力により飛騨小坂200滝を活用した活動が盛んとなっています。

今後、御嶽山が国定公園として指定を受ければ、さらなるブランド力の向上が見込まれるところであり、利活用に弾みがつくものと考えています。一方で、環境保全への責任も大きくなることが予想されますので、利活用に関わる方々と環境保全に対する勉強会などにも取り組む必要があると考えています。

また、環境保全に関する補助金の活用についても、その可能性や選択肢が増えることが見込まれますので、市として早い段階から情報の収集や補助制度の活用についても研究を進めることとし、利活用を図る関係者にも周知を進めていきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（今井政良君）

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、御質問のうち、道路整備の状況と今後の計画についてお答えをさせていただきます。

御嶽山周辺エリアへのアクセスにつきましては、下呂市側からは一般県道濁河温泉線、高山市側からは国道361号から一般県道朝日高根線、御岳山朝日線を経由するルートが一般的であります。このうち、御岳山朝日線につきましては平成29年度に大型車両の通行規制が解除され、高地トレーニングエリアまでの1.5車線化及び待避場整備は完了してございます。

また、濁河温泉線につきましては、急勾配や急カーブなど苛酷で脆弱な道路であり、雨量による通行規制区間が設けられている路線であるため、抜本的な改良は難しく、局部的な改良を順次進めていただいているのが現状でございます。

御嶽山の国定公園指定などを契機といたしまして、今後もこのエリアの継続的な活用を図っていくためには、アクセス道路の充実が重要であることは十分認識しておりますので、今後も隣接

する高山市や飛騨地域基盤整備促進期成同盟会を組織している飛騨3市1村が連携をいたしまして、効果的な要望活動を実施するなど、道路管理者である岐阜県に対しまして、引き続き働きかけを行ってまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

農林部理事。

○農林部理事（小木曾謙治君）

私からは、1点目の道路の整備状況に関する御質問のうち、アクセス道路の一つになり得る榎谷林道についてお答えいたします。

榎谷林道は、厳立公園付近を起点に高地トレーニングセンター付近までを結ぶ総延長17.8キロメートルの林道でございます。このうち、平成24年度に開設された濁河側の2.3キロメートル以外の区間は、ほとんどが幅員が3メートルと狭く舗装もされておりません。また、中間の9.6キロメートルの区間は、国有林林道としてゲートを設けて管理されており、さらには、過去の豪雨等により路面の洗掘や路肩の崩壊等が多く見られるため、一般車両は通行できないのが現状でございます。

加えて、急峻な谷沿いに開設された区間が多くを占めることから、全区間を一般車両が安全かつ快適に通行できるようにするためには、多くの費用と時間を要するとともに、その後の維持管理費用も相当なものになると考えられます。

一方で、厳立公園側の5.9キロメートルの民有林林道区間につきましては、未舗装区間が多く落石の危険性もあるものの、飛騨小坂200滝を訪れる方などが車両や徒歩で利用をされております。この区間につきましては、平成30年度までは市が舗装やのり面改良工事を実施してきましたが、この4年間は、別の場所の災害復旧工事等を優先してきたため工事を実施できておりませんでした。このため、来年度以降は、まずはこの民有林林道区域について、県に補助事業を要望し危険箇所の改修工事を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、登山道及び噴火に対する安全対策についてお答えをさせていただきます。

御嶽山では、御承知のとおり、平成26年9月27日に戦後最大の被害をもたらした噴火災害が発生しております。これ以降、下呂市といたしましても、噴火対策として、下呂市内にある2つの山小屋のうち五の池小屋には、屋根にアラミド繊維の施工を実施しております。また、民間施設である二の池ヒュッテにも、下呂市の補助金により屋根にアラミド繊維が施工されております。アラミド繊維は、御承知のとおり10センチ程度の噴石であれば貫通することなく、噴石による負傷、被害を防ぐことができ、一時的な避難場所としては有効というふうに考えております。また、できるだけ早い時期に、現在対策が進んでいる噴火口ではなく岐阜県側に近いところで噴火が起きたことを想定し、下呂市内となる場所に避難シェルターを建設するよう県と現在協議を進めて

おるところでございます。

登山道に関しましては、当然避難経路となるため、平成30年には県の補助金を利用し、登山道途中の通称のぞき岩地点に避難小屋の設置や木道等の整備を行っております。また、ボランティアによる登山道整備、御嶽山遭難防止対策協議会の救助隊によるパトロール時にも簡易的な登山道補修を行っておるのが現状でございます。とはいえ、広大な御嶽山山頂ではシェルター等を整備しても、そこまでたどり着く時間がかかるため、登山者各自でヘルメットの着用などの安全登山への啓発等も同時に行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

道路の整備とそれから今の情報通信に関しましては、今この国立公園に指定されるというところの中での士気が熱いうちに、何とか一つのコンセプトを持って熱意で何とかよい道にしていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

なかなか高山側からのアクセスが多いわけなんですけれども、やはり今の441号線、御嶽パノラマラインにつきましては雨量規制もありますし、それからあと435号線、合流地点のところから上、濁河温泉まで行くまでがまだ11メートル級のバスがまだ行けない状況というところもありますので、通行規制があるということでもありますので、その辺についても改良というか、そういったところを押し進めていただきたいなということを思いますので、よろしく願いいたします。

それから、今の御嶽山のエコツーリズムとかスポーツ振興に関することなんですけれども、今この国立公園を指定となるがゆえに、やはり今いい時期を迎えておるのではないかなということだと思います、御嶽の総合的なことに関しまして。そういった中で、やはり市役所といたしまして、例えば新しい部署といいますか、新しい課を設けますとか、エコツーリズム、それからスポーツ振興、そういったものに関してとか、今の登山であるとか観光ですとか、そういったことに関して、何かそういった部署の配置ですとか、それからあと県とか高山市と連携してそういった総合的なものをつくるか、そういったことがあればいいのかななんてことを思っておりますが、その辺について誰か御答弁をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

おっしゃるとおり、なかなか下呂市単独では、あの広大なエリアを整備・開発するのはなかなか厳しいということで、今、ひめしゃがの湯を民間企業さんに購入していただいた、そういう関係もあって中部経済産業局のほうで、その企業に対する伴走型の支援ということで、今年度ずっ

と続けていただいております。先般も8月に中部経済産業局のほうから数名お越しになって、そのひめしゃがの湯とかそのエリア、厳立だけではなくて、高地トレーニングセンターにも出向いていただきまして、全体の中でどのような産業振興ができるかということは今検討していただいております。また、観光庁のほうとも新たな補助金の補助メニューを、我々のほうからこういうことができませんかということ要望していこうかということ、国定公園に向けてそういうことも今進めておりますので、いずれにしても、下呂市単独では非常に難しい案件でございますので、今、県、国、そしてそういう民間企業も含めてこの国定公園を機にそういう動きを進めていきたいというふうに今思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

前向きな答弁ありがとうございます。

これから、そういったことで充実していただければなということを思っておりますので、願います。

それでは、3項目めの質問、トレーニングエリアについてお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まちづくり推進部から、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの現状と課題についてとのことについて、御答弁をさせていただきます。

オリンピックなどの世界的規模の大会等を契機とし、着実に高地トレーニングの効果が認められ、アスリートたちに高地トレーニングが定着しつつあります。

議員も御承知のことと思いますけれども、日本全国で文部科学省が指定する高地トレーニング施設を有するのは、山形県上山市と当エリアの2か所のみです。こうした中で、日本国内には長野県東御市など新たな高地トレーニング環境が整備されつつあります。

こうした状況を踏まえ、世界で活躍するトップアスリートが当エリアを活用していただくためには、周辺エリアを含めた御嶽高原高地トレーニングエリアの特徴を生かした利用形態を確立し、これまでに培ってきた各種団体とのつながりの強化や効果的な誘致活動を行っていくことが重要と考えているところでございます。

それでは、4点質問をいただいておりますので、それぞれの答弁をさせていただきますが、1点目のトレーニングセンター等々の利用状況ということでお答えをさせていただきます。

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアの下呂エリアにおける各施設の利用状況としては、開設以降、順調にリピーターと新規利用者を獲得し、右肩上がり利用者が増加し、令和元年度には

御嶽濁河トレーニングセンターでは7,127名、御嶽パノラマグラウンドでは6,991名、濁河温泉クロスカントリーコースでは261名となりました。令和2年度は、コロナウイルスの関係もございまして少し利用者数を減少させたというところがございますけれども、令和4年度に入りましてからは、4月から6月までは回復基調が続いておりました。ほぼ令和元年度の水準で推移をしておりましたけれども、今回の第7波の影響により7月以降減少というような状況がございます。県が管理する御嶽濁河高地トレーニングセンターについても、同様の状況と伺っております。

課題につきましては、先ほど申し上げたとおり、今後、このエリアの特徴を生かした利用形態の確立というところが一番の課題かと思っております。

それと、2番目に岐阜県、高山市、下呂市の連携強化の状況はということについてもお答えをさせていただきます。

現在、このエリアでは、岐阜県、高山市、下呂市とエリア内の宿泊施設、そして大学で構成する飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会というものを設置しておりまして、エリア内での課題や地域振興などの取組について、密接に連携しながら進めているところでございます。

次に、3点目の質問について答弁をさせていただきます。

市内の団体の合宿状況は、令和元年度は324名、令和2年度以降は新型コロナウイルスの影響を受けまして、令和2年度は49名、令和3年度は20名に減少しています。

次に、トップアスリートの交流事業についてですが、令和4年度分のみを御紹介させていただきますが、6月21日に下呂中学校において、陸上の天満屋と生徒のオンライン交流を実施、6月27日には、マラソンの川内優輝選手が金山中学校を訪れ、中学生との交流を行っています。今後も同様の取組を継続実施していきたいと考えているところです。

4点目の高地トレーニング推進に向けたクラウドファンディングやふるさと納税の計画はということでございますが、御嶽山の国定公園への指定が話題となる今後の、高地トレーニング推進に向けたクラウドファンディングやふるさと納税をアピールする絶好の機会と捉えています。今後、施設整備や改修の費用について、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアのブランド力を生かした外部資金の確保について検討を進めてまいりたいと考えています。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

残り1分になりました。いつも僕は最後まで質問ができないところもあるんですけども、御嶽山の総合的なところの中で、今トレーニングエリアの中で、今、下呂市の制度の利用というか、そういったところがまだまだ行けるのではないかなあということを思います。やはりゴム張りの高地で立派なグラウンドがあるので、例えばそこで中体連の陸上の大会をやるとか、消防操法大会をやるとか、いろんなどころでこういういいところをどんどんどんどん下呂市のみんなにアピ

ールしていただいて、利用してもらおうということも教育の一つではないかなということも思いますので、その辺のこともまた検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

再質問はしません。そういった中で、最後締めさせていただきます。もう質問、時間がないので終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、4番 森哲士君の一般質問を終わります。

続いて、1番 鷺見昌己君。

なお、資料配付が求められておりますので許可し、ただいまから配付いたします。

〔資料配付〕

○1番（鷺見昌己君）

1番、政策研究会臯、鷺見昌己でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、ウイズコロナに向けた政策の考え方が決定されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更されました。内容は、保健医療体制の強化、療養の考え方の転換、全数届出の見直し、社会経済活動との両立を目指した取組で、ウイズコロナに向けた新たな段階への移行が始まりました。市内では、まだまだ新型コロナウイルス感染症の終息が見込めませんが、一日も早い地域活動との両立ができることを願っております。

今回もSDGsの考え方を取り入れ、誰一人取り残さない持続可能な輝くまち下呂市の実現に向け、2項目、7点質問させていただきます。

1項目めは、昨年9月、今年6月定例会の一般質問に続き公共交通の見直しについて質問いたします。

昨年の12月議会から実践しているバス通勤で確認した問題点は、バス停まで歩いて行くことができない身体的に公共交通を利用できない方がドア・ツー・ドアの移動手段を求めていること、経済的に公共交通を利用しにくいということの2点です。

そこで、今回は、交通弱者の移動手段解決に絞って質問させていただきます。

1点目は、交通弱者の通院、買物、通園、通学及び部活動やクラブ活動等に参加するための移動手段の現状と、目的別の移動手段確保に向けた取組の状況をお伺ひいたします。

2点目は、互助を生かした新たな移動手段の取組についてお伺ひいたします。

前回の答弁では、バス運行事業に求めるには限界があり、地域資源の活用により地域公共交通を補完する仕組みづくりが必要であると御回答いただきました。新たな補完の仕組みとして、地域で力を合わせ、移動手段解決に取り組もうとする活動が動き始めました。これは、道路運送法上の許可・登録を要しない輸送になります。

先ほど配付した資料を御覧ください。

そのような活動を支援できるように、社会福祉協議会様では、地域福祉活動を応援するために車両を貸し出す地域福祉活動応援車両貸出事業に今年度4月から取り組まれています。その地域では、この制度を活用する予定であると聞いております。下呂市としても、互助を生かした移動手段への取組を支援する必要があると考えます。お考えをお伺いいたします。

3点目は、移動・外出を支援し、社会参加を促進することにより、生きがいや介護予防につなげる介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行う移動支援、訪問型サービスDという制度があります。訪問型サービスDへの取組の現状と今後の取組をお伺いいたします。

4点目は、ボランティア交通をはじめ地域の諸課題を市民自らが実践する活動を支援する制度の現状をお伺いいたします。

市民参加型地域づくりのための予算を確保するために、市民が納税した税金のうち数%をその地域の自治会やそこで活動する市民のためのボランティア団体やNPOの活動資金として振り分け、地域に必要な活動を資金面から支援する仕組み、1%支援制度があります。創設のお考えはないかお伺いいたします。

2項目めは、市民の利便性を高めるDX、デジタルトランスフォーメーションについて質問いたします。

私が議員となり、初めての一般質問では、Society5.0社会に向けた整備の必要性について、また令和3年6月議会では、マイナンバーカード普及促進による市民の利便性向上について質問いたしました。ほかにも、不感知エリア解消や5Gを活用したまちづくりについて質問しました。これらの質問は、全て自治体がDXを進める上で市民の利便性につながるものが大切であるとの思いで取り上げてきました。今年度よりデジタル課が新設されたことはすばらしく、今後の政策に期待をしておるところであります。しかし、下呂市第2次総合計画の中で新たに示されたデジタルトランスフォーメーション推進事業では、業務効率化のための支援、会議録作成ツール、住民問合せ対応システムの導入となっており、どちらかというとな業務効率化が主なものとなっています。

そこで、地域社会のデジタル化について3点お伺いいたします。

1点目は、デジタル技術により市民の生活をよりよいものへと変革する必要があると考えますが、市民の利便性を高めるDX化の進捗と今後の展望をお示してください。

2点目は、市民の安全・安心な社会の実現を構築するための災害情報の収集・蓄積・伝達、予測のデジタル化や、交通弱者の移動手段の確保のデジタル技術、日本版Ma a S導入に向けた取組など、まちづくりDX推進の考え方を示してください。

3点目は、クラウドを活用したデータ共有システムや、担当部署を遠隔でつなぐ仕組みを構築することにより、従来対応ができなかった多岐にわたる相談や申請等が身近な一つの窓口で対応可能になると考えます。DXを生かしたワンストップ市民相談窓口設置の考えはないか、お伺いいたします。

以上、2項目、7点、一括での御答弁よろしくお願ひいたします。

なお、大項目1、2で関連性がある質問は、併せて御答弁お願ひいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

それでは、1点目の交通弱者の移動手段についての①及び②、そして2点目の質問の①から③まで、私のほうで答弁をさせていただきます。

下呂市は、総面積が851.2平方キロメートルと非常に広大で、通院、買物、通園、通学など生活に関わる様々な場面で自動車での移動が必要になっています。しかしながら、高齢化の進展に伴う免許返納者の増加、子供や障がい者など自家用車での移動が困難な方など、交通弱者と言われる方が増加していることは承知しており、市としても市民ニーズが高い重要な施策として認識しているところでございます。

それでは、1点目の質問について答弁をさせていただきます。

まず、目的別の移動手段の確保に向けた下呂市の取組状況としましては、地域内の通院や買物利用などに対応する市内5路線のデマンドバスを運行しております。デマンドバスは、路線ごとに住民のニーズに合わせた1日当たり片方向3から5本の運行をしており、令和3年度は、延べ7,673人の利用がありました。

また、身体的要因での移動制約者に対しては、乗合型のタクシーにより目的地までの移動を行う「福祉タクシーまめなカー」の運行をしております。こちらは令和3年度、延べ2,166人の利用がありました。

次に、通学の実績でございます。

通学に伴うスクールバス運行は、令和4年度の実績でございますが、16路線運行で476人の利用、スクールバス運行区域外では、路線バス回数券・定期券購入補助、通学自転車購入補助、自家用車通学補助で225人の実績があります。市内中学校の合同部活動移動手段には、移動バス約60本のほか、路線バス・JR等の交通費の助成も予定をしているところでございます。

次に、2点目の質問、ボランティア、地域の助け合い活動の力を借りて地域の移動手段を確保する道路運送法上の許可・登録を要しない輸送に対する支援の考え方はということについて答弁をさせていただきます。

道路運送法では、輸送の安全の確保、運賃・料金等による利用者の保護のため、道路運送法の規定において許可を必要とするものとして、有償であるか、自動車を使用するかなどの5つの要件を定めています。なお、その要件に当てはまらない場合には、許可・登録を要しない輸送となります。

市では、こうした許可・登録を要しない輸送への取組を検討しておられる地域や団体に対し、国、県などの法令的な相談対応や先進地の事例紹介、事務手続などの支援を行わせていただい

おります。具体的には、中部運輸局岐阜運輸支局などへ法令に抵触しないことの確認や、先進自治体の外出支援事業などの紹介や視察の手配などにも対応をさせていただいております。要望への対応だけでなく、基本的に市も一緒に考えるという姿勢で御支援をさせていただいているところでございます。

続いて、2点目の市民の利便性を高めるDXについてということで答弁をさせていただきます。

こちらにつきましても、下呂市、非常に広域な市域を持ち、分庁方式を取るというスタイルでございます。行政手続や相談に関しても、車を使った移動が伴うことが多く、デジタル化の推進は、交通弱者と言われる方々にとっての利便性向上につながるものと考えています。

こうしたことから、令和4年度から市役所内に新たにデジタル課を創設し、専門的な知識に基づく下呂市のデジタル化を着実に、そしてスピーディーに進める体制を取ったところです。

1点目の質問について答弁をさせていただきます。

デジタル技術の活用により市民生活をよりよいものとするためには、それを提供する市側の環境整備が極めて重要になります。現在、下呂市の職員が使用しているネットワーク環境というものは、平成27年に発生した日本年金機構の情報漏えい事案以降、総務省から厳しくセキュリティー方針が示され、三層分離というセキュリティーを重視した環境が構築されています。

しかし、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症によるパンデミック発生以降、国や県を含め全国各地の自治体でその環境が足かせとなった部分もでございます。具体的には、民間事業者などと比べてネットワーク環境の汎用性が低く、テレビ会議システムの活用やテレワークの実施などで遅れを取ったことなどが上げられます。

こうしたことから、セキュリティー対策など一定の条件をクリアすれば、インターネット環境を活用して行政事務を行ってもよいという方針が国から現在では出されておりますので、これを受けける形で、下呂市では、場所を選ばず効率的なコミュニケーションや事務処理ができる環境づくりを目指して、令和5年度と令和6年度の2か年で市役所の通信環境の整備を計画しているところでございます。

既に下呂市では、スマートフォンによる市民税の支払いとか児童手当の申請、コロナワクチンの接種予約、遠方に住む市民の期日前投票券の受付など、DXを活用した利便性の向上に取り組んでいるところです。

今後のことにつきましては、この令和5年度、令和6年度の環境整備後を見据えつつ、利用者と提供者の双方でニーズが高いもので今できるものから随時取組を進めていきたいと考えているところです。また、議会におけるDXの推進、ネット環境を活用したコミュニケーション環境の構築やペーパーレスの推進も併せて実施したいと考えており、議会事務局とも現在調整中でございます。さらに、災害に強いネットワーク環境を目指すべく、現在、下呂市の庁舎内での管理しているサーバー機を全てプライベートクラウドサービスに移行するなど対応を検討を進めています。

改めて、現在の下呂市におけるDXの今後の展開を整理してお伝えをさせていただきますと、

令和4年度中に市役所の環境整備の方針を定め、令和5年度と令和6年度の2か年で新たな通信環境を整備、令和7年度以降、整備した環境を活用した市民サービスの向上を目指すこととしていきます。あわせて、できるものから順次進めていくというところでございます。

それと、2点目の災害情報の収集等への質問について答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げたとおり、令和5年度及び令和6年度の環境整備後は、クラウドサービスによる災害に強いコミュニケーション環境を構築いたします。災害情報の収集・蓄積・伝達については、岐阜県が進める被害状況集約システムを活用し、被災状況とグーグルマップ上での被災場所の共有なども実施していきたいと考えています。

なお、交通弱者の移動手段確保等に向けたまちづくりDXの推進の考え方については、3番目で一括でお答えをさせていただきます。

3点目の質問です。

クラウドを活用したワンストップ市民窓口の設置の考えはということについてでございます。

下呂市は本課機能が点在していることから、相談や手続によっては現地まで足を運ぶ必要があり、その移動に時間がかかる場合もございます。行政手続における移動の負担を軽減するため、デジタル技術を活用した市民相談窓口の設置を検討しているところです。

2点目でいただいた交通弱者の移動手段確保等に向けたまちづくりDXの推進の考え方についてと併せて答弁をさせていただきますが、具体的なクラウドを活用したワンストップ市民窓口設置の考え方としては、最寄りの振興事務所と本課を結び、相談業務を行うなど、来庁者の目的に応じて相談や各種手続ができる環境づくりを目指しています。マイナンバーカードの連携が基本となるため、法整備や国の仕組みができていることが前提となります。市としては、令和5年度及び6年度の環境整備後を見据えつつ、利用者と提供者の双方でニーズが高いもので、今できるものから随時進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

私のほうからは、交通弱者の移動手段についてのうち、3番目の介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行う移動支援、訪問型サービスDを活用した取組の現状と今後の取組について、まずは答弁させていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業は、要支援者もしくは同程度の人を対象に、生活を営む上での困り事を地域や地域住民の生活支援サービスで支えていこうという考え方で設計をされております。

困り事のうち、外出については、御質問いただいた訪問型サービスDという種別が示されました。内容は、通所型サービスの送迎など、あるいは通院等の送迎前後の付添い支援であり、買物支援も可能となっております。生活支援と切り離せない移動に関する支援の取組について、市町村が実施主体に補助を行うという形で実施をするという仕組みです。この仕組みですが、県内に

においては、残念ながら取り組んでいる市町村は一つもありませんが、全国に目を向けると幾つか事例がございます。道路運送法を所管する国土交通省と介護保険を所管する厚労省からも、高齢者の移動手手段の確保のための方策として紹介をされております。しかしながら、あくまで介護保険制度を適用したサービスが前提であり、広く展開するには課題もあろうかというふうに考えております。

一方、市内で展開しておりますまめなカーですとか福祉有償運送の対象者が、要介護度の高い方や比較的重度の障がいをお持ちの方に限られていることから、それ以外の高齢者の方、介護保険制度上の制限はございますが、移動手手段として検討すべき手法であるかと考えております。現状、下呂市においては取り組んでおりませんが、来年度には、令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画の策定作業を行いますので、ニーズ調査等の結果も踏まえつつ、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

続いて、4番目の御質問のボランティア交通はじめ地域の諸課題を市民自らが解決するような活動に対する支援ということで答弁をさせていただきます。

地域の諸課題を市民自らが解決に向けて実践する活動に係る経費への支援については、下呂市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の中に3つの支援制度がございます。1つ目が地域福祉活動助成金というもので、福祉のまちづくり、助け合いの活動ですとか、仕組みづくりなどに対する助成金です。2つ目がボランティア活動助成金です。住民主体の福祉ボランティア団体の活動に対する助成金です。3つ目が自治会福祉活動推進事業助成金、これは地域課題の解決に向けた自治会の活動を支援する助成金となっております。以上のような制度がございます。

私のほうからは以上です。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

私のほうからも、地域の諸課題を市民自らが実践する活動に係る支援制度の現状と、市民参加型の予算を目指した1%支援制度の創設の考えはということで答弁をさせていただきます。

初めに、下呂市における市民活動の支援制度の現状でございますが、市内で活動する団体が地域振興、地域活性化を目的としまして行う魅力ある地域づくり事業に対しまして支援する下呂市地域振興事業補助金というものがございます。また、地域の課題解決に特化した支援制度といたしましては、個別の課題の支援であります。結婚相談や出会いの場の創出等、結婚支援活動に対して支援する下呂市結婚支援活動事業補助金というものがございます。いずれも補助対象経費の5分の4以内で20万円を補助するものでございます。

また、先ほども少し答弁いたしましたが、振興事務所または小学校区域で包括的に地域の課題解決に向け持続的な地域づくり活動を行う住民公益活動団体を支援する下呂市地域づくり活動事業補助金、補助率は10分の10で上限50万円という制度がございます。

人口減少、高齢化が進む下呂市におきましては、今後まちづくりや地域を維持していくことを

考えますと、ますます共助の役割が重要になってくると考えております。その意味でも地域のコミュニティの促進を図ることや自治会やNPO、社会福祉法人、地域の各種団体などが連携や分担して地域の諸課題の解決に取り組んでいく環境、また仕組み、支援制度というものが必要ではないかというふうに考えております。現在、地域振興部のほうで既存補助制度の見直しも含めて調査・研究を進めております。

議員提案の1%支援制度につきましては、市民が納税した税金のうち、その1%を市民が選択するボランティア団体やNPOの活動資金として振り分け、その活動を資金面から支援する仕組みで、市民参加型の予算と言われております。実施方法は、導入する自治体によっても違い、メリット、デメリットもございます。また、既存の住民参加制度や議会運営との関連等もございますので、一つの考え方として併せて慎重に検討をしてみたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、市民の利便性を高めるDXについての災害情報の収集・蓄積・伝達、予測のデジタル化についてお答えをさせていただきます。

まず、現在、下呂市が行っております災害情報発信ツールとしまして、市民メール、防災行政無線、緊急速報メール、Jアラート、下呂ネット、Lアラートによるテレビのデータ放送等がございます。Lアラートとは、県の被害情報集約システムに本部設置や避難情報を入力すると、各テレビ局のデータ放送に反映されるというものでございます。ヤフーとも協定を締結しており、ヤフー防災速報アプリによる市内の気象情報や市からの避難情報等をプッシュ通知で配信がされております。

また、情報収集ツールといたしましては、下呂市雨量・水位一元化サイトについて、岐阜県が設置する河川カメラ9台ともリンクをさせ、各河川の観測ツールと併せ活用させていただいており、各地点の雨量や河川水位を収集・発信をしておるところでございます。河川監視カメラにつきましては、今年度、下呂市焼石の中原橋で飛騨川を監視、金山町金山で長洞谷を監視するカメラを設置しておるところでございます。サーバーの負荷等により、現在一般公開はしておりませんが、危機管理課やそれぞれの振興事務所で監視をしておるところでございます。

その他のツールといたしましては、バカンといって避難所の混雑情報がインターネットで確認できるというふうなシステムもございます。下呂市雨量・水位一元化サイト及びバカンは、下呂市のホームページからもリンクをしておりますので、ぜひ御確認をしていただきたいというふうに思っております。

予測につきましては、現在、下呂市独自では行っておりませんが、岐阜地方气象台や岐阜県が発信している防災情報を活用し、市民の皆様に発信をしておるところでございますので、よろしく申し上げます。

今後も、デジタル技術を活用し、災害対策をより一層進めていきたいというふうに考えております。現在、防災行政無線のデジタル化に向けた更新の検討も行っており、まだ詳細等については決定しておりませんが、デジタル化されることにより、さらなる情報発信等の多様化が進んでいくものというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

そうしたら、最初の交通弱者の移動手段について再質問をさせていただきます。

先ほど、通院、買物に対して、今のデマンドバスで対応しているという話をお伺いしましたが、やはり私が気づいたのは、そもそもバス停まで歩けないという方がかなりおられるというところでドア・ツー・ドアを求められていると、そういう中で、先ほどまめなカーの話も出たんですが、今、まめなカーに対する補助というのが事務経費ということになっておりますが、先ほどの訪問型サービスD、この介護保険との組合せも十分可能であるということを見ております。この場合、バス・タクシー運行事業者がそれを運営するとか、そんなような例も実際あるようですので、やはりこの財源としては、そういう介護保険のほうの財源もうまく活用しながら、併せてそういう方の移動手段の解決ができないか、もう一度お伺いします。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

今、御指摘をいただいたとおり、その訪問型サービスDというものは、現在下呂市では提供をさせていただいておりません。先ほど福祉部長が答弁をさせていただいたとおり、十分に研究の余地というものはあるかと思えます。そして今、議員がおっしゃられたとおり、ドア・ツー・ドアのサービスの一部としては十分に機能する可能性がありますので、これについては関係課と十分にその実施の可能性について吟味をしたいというふうに考えております。以上です。

[1 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1 番 鷺見昌己君。

○1 番（鷺見昌己君）

こういう今の福祉の取組を一緒にしますと、特に訪問型サービスDというのは自治体、下呂市で、総合事業の中で下呂市の裁量で決められるということになりますので、よく公共交通会議でこれできんのかとか、いろんな意見がありますけれども、やはりそれ解決するためにいろんな手段で考えて検討して、何とかその移動手段の確保を目指してほしいということと、同時に運行事業者の利益が減るんじゃないかというような議論がよくあると思うんですが、実際に利用してみると多分減らない。実際に相乗効果でみんなが利用するようになるんじゃないかなと、私はそん

な感覚でいます。そもそも、今求められている人の利用目的が、条件が違いますので、そういうことを踏まえて、ぜひとも横のつながりを持ってこの問題は解決していただきたいと思いますとおっております。

これちょっと関連になりますので交通弱者とは異なりますが、各種委員会等で委員を務める非常勤の特別職に対する費用弁償が、今、下呂市の規定ですとキロ幾らという弁償になっていると思いますが、そもそも市の依頼でそういう活動でここまでお見えになるときに、公共交通を利用して来られている方があります。実際にキロ幾らでは全然足りません。だから、やはりその規定を設ける必要があると思いますが、その辺のお考えを教えてください。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、今ほどの非常勤特別職の費用弁償についてということでお答えをさせていただきます。

非常勤の特別職の費用弁償については、地方自治法の定めで地方の自治体の条例に定めなければならないということになっております。今ほど、議員のほうから御指摘のありましたように、下呂市としましては条例の中で1キロ当たり20円ということに定めをさせていただいております。

ただ、地方自治法の中での規定の中にも実費弁償と費用弁償の違いと同義について説明もありまして、必ずしも実費で支給ということではなくてもいいということにも捉えておりますが、先ほど来お話のあります今の公共交通の利用、または今後の環境問題等も含めまして、当然検討をさせていただきたいというふうには思っておりますが、今すぐ実費、例えば電車代を実費で支給する、バス代を実費で支給するというような形にはなかなか結びつきにくいので、十分検討をさせていただいて対策をしていきたいというふうには思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

ぜひともお願いします。

やはりバスの利用率を上げるためにも非常に大事なことだと思いますし、やはり路線維持ということから考えても、みんなが利用しなければ当然経営できないわけですから、できるようにそのような組替えをお願いします。

今の2項目めのデジタル化、DXについてでございますが、先ほど、特に災害のところで話がいろいろ、デジタル技術で情報を集積しているというような話がありましたが、例えば災害の予測という意味で、3D都市モデルというのがあると思います。先般、ちょうどいいタイミングに下呂市がメタバース、仮想空間を岐阜女子大学と共に取り組むというすばらしい事例が挙げられ

ておりましたが、まさにこういう3Dの都市モデルをつくるということは、その仮想の空間、仮想都市をつくって、そこで災害とかの予防とかにつながりますが、その辺のお考えはないか、お伺いします。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

今ほどお話のありました災害に関する仮想空間を利用した周知徹底や避難の状況の徹底等については、今現在すぐにやるというふうな考えはございませんが、当然、非常に有効な手だてであるというふうには認識をしておりますので、今後その活用に向けた検討をデジタル課と一緒に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

あと、先ほどクラウドでいろいろ弊害があつてなかなかできないということが回答ありましたが、国のガバメントクラウドの連携というのは今どうなっていますか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

ガバメントクラウドというものについてはちょっと承知をしておりませんので、そのことについてはお答えができませんけれども、改めて先ほどのお話を少し補足させていただきますと、現在、三層分離ということで冒頭お伝えをしました。これ現在の環境でいいますと、インターネットと、国、県とつながるLGWAN、そして庁舎内のネットワーク、この3つが独立した形でそれぞれセキュリティーを担保し、外部の侵入者等から守るという形で、今の私どものネットワーク環境というものが構築されています。そういった意味で、ここが現在、その汎用性の広がりがない原因となっていますので、今後については、インターネットを活用した形で庁舎内ネットワークにつないでいくというような想定を現在しておりますので、また予算委員会等において皆様方にも詳しくお伝えをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

時間もなくなってまいりました。

ガバメントクラウドというのは、国の全ての行政機関や地方自治体が共同で行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたIT基盤のことでございます。どちらにしても、そ

のようにいろんなところと連携しながら進めていただければと思います。

最後に、今の交通弱者の移動手段、DX化について、市長のお考えをお答えをお願いします。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

交通弱者の話については、議員のおっしゃるとおり、まめなカーとかデマンドとかコミュニティー、これについてはやっぱりかなり限界があります。私もいろんなところで市長と語る会をやっていますと、やっぱり医療の関係とこの高齢者の足の問題が出てきます。どうしてもやっぱり全ての方々、同じように利用がしづらいというのがデマンドですので、この2番で議員のほうからも御指摘がございました、こういう個人のドア・ツー・ドア、こういうものを今構築できないかということで事業者とも話をしておりますし、将来に向かってはやっぱりドア・ツー・ドアという方向になっていくんだというふうには思っておりますので、そちらに向けて進めていきたいと思っています。

DXについては、御指摘の内容も含めて一步一步進めていきたいというふうに思っております。以上です。

[1番議員挙手]

○議長（今井政良君）

1番 鷺見昌己君。

○1番（鷺見昌己君）

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（今井政良君）

以上で、1番 鷺見昌己君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、9月4日には下呂市総合防災訓練が実施され、私が住む小坂町大垣内は、新型コロナウイルスの影響も考慮し、各家庭では自身や家族の安否確認、火元の安全確認をし、非常持ち出し品の準備をするまでとし、あとは声かけ、気かけ、見配りグループのグループリーダーが担当の各家庭を回り、人員安否確認、被害状況を掌握し、部長に報告するという情報伝達訓練とし

ました。公民館での反省会では、報告のあった事項や活発な意見を情報共有しました。各部長から指定避難所となっている小坂小学校体育館について、避難区域の方が一堂に集合するとスペースがない、バリアフリーになっていないなど課題の指摘もあり、市としても各地域から寄せられる意見など、しっかりと受け止め、今後に備えていただきたいと思います。

最初の質問は、不登校特例校について伺います。

全国の小・中学校で、2020年度に不登校だった児童・生徒は、前年度と比べ8.2%増の19万6,172人となり、8年連続で増加し、過去最多となっています。また、文部科学省は、6月10日に不登校に関する調査研究協力者会議から提出された報告書を取りまとめ、今後の不登校児童・生徒への学習機会の確保と支援の在り方について、1点目に、誰一人取り残されない学校づくり、2点目は、不登校傾向にある児童・生徒に関する支援ニーズの早期把握、3点目に、多様な教育機会の確保、4点目は、社会的自立を目指した中長期的支援の4点を上げ、重点に実施すべき施策としています。

このような背景がある中、不登校児童への支援策の一つとして、子供の状況に合わせた柔軟な授業カリキュラムを組むことができる不登校特例校がありますが、ここで1点目に、不登校特例校について認識を伺います。

政府は、不登校特例校について、全都道府県・政令指定都市への設置を目指す方針を固め、6月に策定した経済財政運営と改革の基本方針に初めて明記をされました。4月時点で10都道府県に21校の設置にとどまっており、認知度向上に努めています。また、2016年に成立した教育機会確保法では、各自治体に対して不登校特例校の設置を促しているようです。

ここで2点目に、子供への対策と設置についての考えを伺います。

2番目の質問は、帯状疱疹ワクチンについてです。

2013年に成立した持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律の中で、健康の維持増進、疾病の予防及び早期発見等を積極的に推進すること、第4条第3項とうたわれています。病気になってから治療するのではなく、未然に防ぐことが極めて重要ではないでしょうか。予防のためのワクチンは数多くありますが、今回は帯状疱疹ワクチンについて取り上げます。

子供の頃、水ぼうそうにかかったことがある方も見えると思いますが、一度かかって治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯潜んでいて、加齢による免疫力の低下や過労、ストレスが引き金となって再発症することがあります。初めは、体の左右どちらかに刺すような痛みが出て、時には夜も眠られないほど激しい場合があります。その後、赤い斑点と小さな水膨れが神経に沿って帯状に表れることから帯状疱疹と呼ばれています。帯状疱疹の原因となるウイルスは、成人の90%以上の方の体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は上昇し、60代から80代でピークを迎え、80歳までに3人に1人が発症すると言われています。

また、最近の調査では、50歳以上に多いことが明らかとなり、20代から40代の発症率も増加傾向にあるとしています。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治まった後も痛みが残ることも

あり、3か月以上続くものを帯状疱疹後神経痛（PHN）と呼ばれています。このPHNは、焼けるような締めつけるような持続性の痛みが特徴のため、日常生活に支障を来し、また発症する部位によっては顔面神経麻痺や目の障がい、耳鳴り、目まいなどの重い後遺症が生じることもあります。

この帯状疱疹の予防として、ワクチン接種が上げられます。発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽度で済み、後遺症の予防につながるとされています。

ここで1点目に、市は帯状疱疹ワクチンの有効性をどのように捉えているのか伺います。

2点目は、帯状疱疹にワクチンが有効なことを知らない方が多いように感じています。その周知や接種推奨の考えについて伺います。

最後の質問は、下呂市の公の施設見直しについて伺います。

令和3年1月に国から公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項が示され、これを受け、必要な事項の追加や見直しをして、本年3月に下呂市公共施設等総合管理計画の改訂版が策定されました。

財政改革のため、2013年から取り組んできた公共施設の譲渡や民営化、廃止などの方針に基づく見直しについて、当初の方針どおり進めることが困難な状況もあることから、方針の総点検を行うとなっていますが、ここで1点目に、その進捗と今後の予定について伺います。

7月11日に常任委員会の管内視察として、豊実精工さんが旧馬瀬中学校で始めた金属の特殊表面加工工場を伺ってきました。中に入ると校舎の面影はなく、視察の受入れや従業員の福利のため改装が施され、教室を活用した加工工場は清潔に保たれ、目を見張るものがありました。豊実精工株式会社の今泉社長は、下呂に住まなくてはいけない人のために職場をつくった、U・Iターンを進め、100人の雇用に結びつけたいと熱く語ってみえました。その中で、大型の製品へのメッキにも意欲を示され、教室では無理なので、体育館も欲しいとのお話がありました。市のほうにも打診があったのではないかと思います。このことについて市の考えを伺います。

以上、3項目について、個別での答弁をお願いをいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

まず1項目め、不登校特例校に関わって2つ御質問をいただきました。不登校特例校の認識、そして2点目、不登校児童・生徒、子供への対策と設置の考え方について、併せて御答弁をさせていただきます。

まず、議員御説明のように2005年学校教育法施行規則改正により、特別な教育課程を編成してもよいということを受けまして、不登校特例校の設置が可能となりました。

この特例校は、学習指導要領にとらわれることなく、特別な教育課程を組むことができます。例えば、1日の授業時数が通常の学校よりも少なくできたり、ボランティアやフィールドワーク

等々の体験学習を多く取り入れることができたり、またクラス編制等々も学年の枠を超えたりと、自由に組むことができます。

ある不登校特例校の学校のコンセプトにこんなようなことが書いてあります。私どもの学校は、学校らしくない学校を目指していますというようなコンセプトも見るすることができます。一人一人のお子さんの主体性を重んじ、その子に合った学び・生活、これが自己選択できるような環境をつくって、その中でお一人お一人の社会的な自立を目指すという趣旨だというふうに認識をしております。

次に、下呂市の不登校の現状について少しお話をさせていただきますが、まず1日も学校に来られないというお子さんは、これは極めて少ない状況でございます。また、不登校の出現率でございますが、よく年間30日以上不登校による欠席をされたお子さんを1,000人当たりの数値でもって示すことが通例となっておりますが、この数値を見ましても、下呂市は、全国あるいは岐阜県の平均と比べまして非常に少ない値というふうになっております。

こうした不登校のお子さんに対して下呂市としましては、まず1点目、人的な部分での支援でございますが、各中学校には1人ずつ教育相談員という者を配置させております。また、教育委員会自体にも1人、教育相談員を置いております。それから、市費ではございませんが、県費でございますけれども、今現在、下呂市内で4人のスクールカウンセラーの方を配置しておってもらいます。

それから、環境面という点でございますが、適応指導教室というふうに言っておりますが、下呂市では「フリースペースふらっと」と命名しておる教育支援センターでございます。これを設置しております、一人一人のお子さんの実態に応じた寄り添った支援というのをやっているところでございます。このフリースペースふらっとの担当は、先ほど言いました教育委員会におります教育相談員が担当をさせてもらっておるところでございます。

学校に行きたくても行けないお子さん、そしてお子さんのみならず保護者の方の居場所ということで、御活用、御利用をいただいております。来所できるとき、来所したいときに自由に来ていただいて、もちろん学習をしてもらうときもありますけど、そういうことでなくて、その子がやりたい趣味のことですとか、それからスポーツですとか、またいろいろとお話、相談等々を受け付けております。保護者の方にもお子さんと一緒に来ていただいたり、個別で来ていただいて相談活動をさせてもらっておるところです。また、こういった同じ悩みを持たれる保護者の方同士の交流の場ということで、親の会というふうに称しておりますが、そういったものも設けて交流の場をつくって御支援をさせていただいております。

学校におきましては、先ほど、特に中学校では教育相談員を1人置いておりますが、もちろん教職員と連携しながら、学校まで行けても教室になかなか入れないというお子さんのための教室以外の居場所といえますか、相談室等々を使って、その子に合ったその子の選択する生活や学習、こういったものを見守っておることが事実でございます。

こういう中でございますが、議員御指摘の不登校特例校の設置についてでございますが、現在

のところ下呂市教育委員会としては、設置は考えておりません。今申しましたいろんなところで不登校または不登校傾向のお子さんに対しては御支援をさせていただいておるところでございますし、現段階で特例校を設置するまでの人数にはちょっと至っていないというのが根拠でございます。

とにかく、こういった学校に来たくても来られないといった不登校のお子さんには、身近なところに本当に自分のことを気にかけてくれている人がいるといった感覚を持ってくれる、そうした人の存在というのがとても大切だなあとということを思っています。こういう人の存在や、それから一人一人に合った、お子さんに合った居場所づくり、こういったものを大切にして、心身の安定、そして自分の可能性を発見できることを大切にしながら、今後も支援に当たっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ただいま教育長のほうから御回答いただきました。

下呂市では、そういう子供たちに対しての対応について、今るる説明をしていただきましたが、そもそも人数も少ないというお話でしたが、たとえ1人でもという部分も僕自身は思っておりまして、その中でそれぞれの学校の中で相談員であったり、スクールカウンセラーの方であったり、また教職員の方たちが極めて連携を密にしながらその対応に当たっているというお話だったと思います。そういう部分については本当にありがたいお話で、その経過を今後も見ながら、やっぱりどうしても人数が多くなってきたような場合とか、そういうときについてはしっかり検討していく必要もあるのかなあというふうに感じております。

また、一応この特例校につきましては、県であったりとか政令指定都市というようなところのお話ではあると思うんですが、そういう部分も踏まえて、そういう児童・生徒のためにというところを外すことなく、今後見ていっていただきたいなあというふうに思います。

また、9月10日から16日までは自殺予防週間というようなことで、この2学期が始まって、児童・生徒の皆さんについては、夏休み明けの学校が始まったときにどうしても精神的に落ち込んだりとか、いろんな部分で自殺というような件数が多くなるきでもあるということで、精神的にも不安定な状況になる時期でもありますので、またそういう部分もしっかりと先生たち、いろんな方たちと協力しながら、児童・生徒の方たちに寄り添っていただきたいというふうにお願いをしておきます。

また、特に学校の中で、岐阜市立の草潤中学校というのが、全国の記事にもよく出てくる学校がございまして、この学校というのは、廃校となった学校の校舎を利用して造られた学校でございまして、ICTを活用した学習というようなことに力を入れて、学校へ来なくてもしっかりと学ぶことができるとか、いろんな部分で先進的な事例で紹介されるところでもございますので、

またこういうところも見ていただきながら対応していただくとお願いしたいと思えます。

2番目の回答についてお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

私からは、2番目の带状疱疹ワクチンについて、带状疱疹ワクチンの有効性をどのように捉えているのかと、带状疱疹ワクチンの有効性の周知や接種推奨の考えについて答弁をさせていただきます。

厚生科学審議会予防接種部会・ワクチン分科会では、带状疱疹ワクチンの定期接種化を検討しております。しかし、当部会・分科会では、带状疱疹ワクチンによる疾病負荷は一定程度明らかになったものの、期待される効果や導入年齢、接種する年齢に関して検討が必要との意見が示されております。

県内では、令和4年度には、2自治体において任意接種の補助が実施されており、また市内の医療機関を含めまして、50歳以上の方を対象に带状疱疹ワクチンを開始されたところもございます。

ワクチンの有効性についてですが、2種類あるワクチンのうち、不活化ワクチンについては90%以上と高い有効性があることは承知しているところですが、下呂市としましては、国が定期接種化に向けた対象年齢や期待される効果を検証している段階であることから、現在、状況を注視しながら情報収集に努めているところであります。

带状疱疹ワクチンについての周知ですが、市では厚生科学審議会予防接種部会・ワクチン分科会の審議を注視している段階であることから、現在は広報等で周知は行っておりませんが、今後、国の定期接種化に向けた動向を見ながら、周知方法や接種勧奨について検討していきたいと考えております。以上です。

[8番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ただいま部長のほうから御答弁いただきました。ありがとうございます。

また、これについて県下で2自治体ということでしたが、飛騨市もこの9月定例会で予算を計上してというようなことで決められるような話がございましたので、3つの自治体ということになるのかなあというふうに思いますが、これについても、この問題を取り上げたというのは、私の知人の方にやっぱりかかれて、ひどくつらい思いをしたというような方がございました。また、後遺症というPHNのお話をしましたが、その後遺症で大変つらい思いもされてみえて、

まだその障がいというのがずうっと続いておるような方もお見えになるというようなことでした。

これを取り上げたというのが、やはり高齢になればなるほど発症率が上がってくるということと、それと今回、コロナの関係で免疫力というのがすごく低下しているというようなことで、発症率も少し上がってきておるようなお話もお聞きしております。そういうことでいうと、これは見守っておっていいのかなあというふうに思うんですが、その辺の解釈について、もう一度御回答願います。

○議長（今井政良君）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵君）

議員おっしゃられたように带状疱疹になりますと非常に痛みが強く、また人によっては本当に数か月の治療を要し、入院するようなこともあるというふうに認識をしております。また、県下の中でも議員言われましたように、飛騨市につきましては9月補正で審議をしていただくというようなことは承知しておるところでございます。

また県下におきましても、幾つかの市でこの带状疱疹のワクチンにつきまして、岐阜県に対してそういったワクチンの助成の創設を要望しているというようなことで、私どもの所属する都市衛生主管課長会議という会議がございますが、そちらのほうで要望するというようなことも伺っております。

非常に有効性が高いこの不活化ワクチンの1回の接種料が約2万円するという非常に高価なワクチンということも認識しております。

市としましては、こういった任意の予防接種につきまして、どれを優先して補助していくのかということも議論にはなってくるところだというふうに考えておりますので、今後、他市の状況ですとか皆様方の御意見を伺いながら、市としてこの任意の予防接種について補助していくのかどうかということは議論を深めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

いろんな部分で、効果とか有効性についてはしっかりと認識をしていただいておりますことではございますが、この辺、市長、副市長、今後についての考え方というのはいかがなものでしょうか。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

いずれにしましても、いろいろなワクチンの接種については、これは医師会の先生方としか

り協議しながら、例えば今回、5回目のワクチン接種がまた始まるようなスケジュールになっていますけれども、これに当たってちょうどインフルエンザの時期と重なるということで、これを一緒にするのかどうかということも、やっぱり先生方の中で非常に、2回もわざわざ予約を取らなくちゃいけないのかとか、いろんなこともあります。

このワクチンについても、やっぱり新しく入ってくるとなれば、当然医師会の先生方としっかり協議をして、どういうタイミングで打ったらいいのかということもしっかり協議を重ねていかななくちゃいけないと思いますので、ただいま部長が答弁したように、ほかの市町村の動向と、それと公的にやっぱりこれが補助されるというふうで、一律になれば非常に財政的にも助かる話です、その辺の情報収集もしながら進めたいというふうに思っております。

[8番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

私がこの質問を取り上げたときに、その後、岐阜県の保険医協会というところから下呂市議会に対して、带状疱疹ワクチンに関する陳情というようなことで陳情書が届いております。これについては、やはりいろいろな带状疱疹という部分について、かなり重篤な場合もあるというようなことで、ワクチン接種について公費助成制度の導入をというようなことでの陳情でございました。

また、これについてその資料の中に、結局は带状疱疹にかかられたときの費用ですよね、そういう部分についての費用に関していうと、かなり高額な費用がかかってしまうよというデータと、下呂市における带状疱疹にかかられた方の推計であったりというようなグラフなんかもついておりました、その中でやはり数は多くはないというものの、約数%の方がかかっておみえになるということで、私の知る限りでは数的にはもっともっと多いような気はしておるんですが、こういうものも踏まえて、いわゆる医療費のかかる部分も抑制というようなところも一つの視野に入れるということも大事ではないかなあというふうに思っておりますので、今後、その方向性というのが、具体的なものが出たらイの一番に取り上げて推進をしてほしいと思います。

この辺について、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

副市長。

○副市長（田口広宣君）

いろいろな予防接種、ワクチンの種類があると思います。これに限らず、いろんなものがあると思いますし、これについては、たまたま私もラジオで皮膚科の専門の先生が带状疱疹が目に入ってしまったって危うく失明するところだったという、専門家でもそういうふうになかなか気づかないというようなことを聞いておりますので、そうしたリスクとか、ただいま議員御指摘のように治療費その他、いろんなことも含めながら、いろんなワクチンの中でどれを優先していくかとい

うことは、また県のほう、ほかの市町村とも共有しながら進めてまいりたいというふうに思っています。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

そういうふうで、今後注視しながらよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3 番目の質問に対して。

○議長（今井政良君）

それでは、3 番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

3 点目の公の施設の見直しについてということで、2 点御質問をいただいておりますので、私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

初めに、1 点目の公共施設の譲渡や民営化、廃止などの方針の総点検を行うとなっているが、その進捗と今後はとのことについて答弁をさせていただきます。

下呂市では、総務省が示す公共施設等総合管理計画の策定の指針に従い、市が保有する公共施設について、将来のまちの姿を見据え、計画的、戦略的に更新・統廃合・長寿命化等を行うため、公共施設マネジメントの骨子となる下呂市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定しています。その中で、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を示しており、平成25年度から取り組んできた公の施設の見直し事業の総点検を行っているところでございます。

総点検として、令和3年度に公の施設見直し事業の検証作業を実施しており、見直し事業の結果について、今会期中の全員協議会で報告をさせていただく予定でございませう。

今回の検証結果の概略をお伝えさせていただきますと、見直し対象378施設のうち、291施設、77%が見直しを完了し、87施設、23%が未完了となっています。施設利用者や譲渡先団体等の関係者の皆様の御理解、御協力により、集会施設や温泉施設、キャンプ場施設等の譲渡や、住宅・給食施設の解体等、見直し方針どおり完了した施設もある中で、相手方との合意に至らず、見直しが完了していない施設も残っており、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、中長期の方向性が見いだせず、計画どおり進めることができていない現状というのもございませう。

これらの現状も踏まえ、平成25年度から取り組んできた見直し事業については、令和3年度をもって一旦区切りとし、今回の結果を報告させていただくこととしています。今後については、今までのように一律的な判断は行わず、各施設の方向性を総合的に検討した上で決定していくこととしています。平成25年度からの取組を踏襲しながらも、柔軟に対応をさせていただきたいと考えているところでございませう。

次に、2 点目の豊実精工株式会社が馬瀬体育館も工場施設として所望してみえたが、市として

の考えはとのことについて答弁をさせていただきます。

議員がおっしゃられるとおり、旧馬瀬中学校を利活用している豊実精工株式会社より、馬瀬体育館を譲渡してほしいという旨は伺っております。

馬瀬体育館は、令和2年7月豪雨の雨漏りにより床が反り返り、使えない状態となっていましたけれども、地域から修繕を望む声により、令和3年10月までに簡易的ではありますが必要な修繕を行い、現在は地域の方々に利用されています。

この馬瀬体育館は、旧馬瀬中学校と同時期に建設、昭和58年に建設され、おおむね築40年が経過し、今後維持していくためには、10年以内に照明機器のLED化や外壁・屋根など多くの修繕費用がかかる施設の一つというところです。現在の市の計画では、馬瀬体育館は公の施設の譲渡・廃止の対象とはしていません。しかし、今回このような提案をいただいた豊実精工（株）の将来性と、旧馬瀬中学校体育館を廃止とした場合の影響を考えながら、総合的に判断していく必要があると考えています。基本的には、地域の方々、利用者の方々の意見をしっかりと伺いながら慎重に進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ただいま公の施設についての説明をしていただきました。

この後の全員協議会でその説明をされるというお話でしたが、今回これを取り上げさせていただいた部分というのは、見直しというようなところでのお話だったんですが、今、具体的に、先ほどまちづくり推進部長のほうから378ある施設のうち291、約77%がというようなお話でしたが、これまで発表されてきた施設の数について、当初は651とか、そのぐらいの数のことを言われて、いろいろ資料を見てくると、学校、インフラ、市営住宅やスポーツ施設を除く数であるとか、いろいろそのときそのときで何か表現の仕方がちょっと違うような気がするんですが、実際幾つ残ってみえるのか、幾つあるのか、ここでお答えください。どこにその資料が載っておるのか、よろしくをお願いします。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

まず、公の施設の今申し上げた下呂市公共施設等総合管理計画というものがございまして、これは平成29年の3月に下呂市においては策定をしております。これが時代の変遷がございまして、改定というのが国のほうから求められました。これを令和4年の3月に最新では改定をしております。その中で、今現在、下呂市として公の施設の見直し対象として施設数として申し上げますのが、先ほどお伝えをした378という施設の数になります。この中で、見直し結果として291施設、77%が見直しの完了を終えており、87施設が未完了という状態でございます。先ほどお伝えをし

たとおり、これからの全員協議会において、この内容の詳細については改めてお伝えをさせていただきます。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

今言われた378の291が済んでおるよというあれですが、それって何ページに書いてありますか。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

議員お手元のほうに冊子をお持ちなのかと思いますけれども、少し私のほうは手元に冊子を持っておりませんので、ページ数でお答えすることができませんので申し訳ございません。

[8 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

何かいろいろ説明をこれまで受けておった記憶があるんですが、そのときの記憶とその数が全然何となく一致しないなあというような印象が、僕の印象の中にあるので、僕の勘違いなら、それは僕が間違えて覚えていることなので、それは自分も修正しなければなあというふうに感じております。

そういう部分の中で、今後、この後の全員協議会で説明されるということではあるんですが、しっかりとその辺も踏まえて説明をしていただけたらと思います。

また、時間もありませんけど、馬瀬中学校の体育館については、いろいろ先ほど今後のことも踏まえ、しっかりとお話もしていかなければいけないようなお話でしたので、またいろいろ地元からの御要望であったりとか、御意見なんかも当然出てくると思うんですね、重要な施設ですので。その辺も踏まえながら、今後しっかりと検討もしていただきたいというのと、やっぱり豊実さんがあそこへ来たという理由ですよね。やはり働く方たちをしっかりと応援していきたいというような、すごい熱い思いを持ってみえるということも一つ考えていただきながら、今後の対応に当たっていただきたい、このことをお願いして、以上で私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、8 番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

皆様、お疲れさまです。6 番 尾里集務です。

本日最終の質問となりますが、よろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから3年を過ぎようとしています。イベントなど自粛していたのですが、少しずつ各地域では開催をされ、先日、馬瀬地域では2年ぶりとなる火ぶり漁が開催されました。新聞等、報道でも大きく取り上げていただきましたけれども、伝統あるものがやはり開催されることにより、多くのお客様の喜ぶ顔が見られて、とてもうれしく思いました。

ですが、我々大人もそうですが、子供たちも本当に生活スタイルが大きく変わり、毎日マスクは欠かせない日々となり、学校での生活にも大きく変化があり、我慢の日々を過ごしているのではないのでしょうか。未来を担う子供たちや市民の方々が普通に生活ができるようにも、今から多くのことを考えていかなければならないと思っております。

そこで、今回、私は大きく3つの項目について質問をさせていただきます。

まず1つ目といたしまして、未来を担う子供たちの教育環境の整備を確実にということです。

その中で、小さくですが5つについて質問させていただきます。

学習指導要領改正のポイントと、新要領に基づく教育の実践状況はということ。

2つ目、教育環境向上のための校舎改修、新要領を踏まえた新たな学習教材の整備など、今後の課題と方向性についてです。

3つ目に、今後の教育予算の確保、拡充に向けた考えをお答えください。

4つ目といたしまして、学校のスリム化に向けた取組実績と、その成果をお答えください。

5つ目ですが、中学校の部活動の在り方に関する今後の方針を教えてくださいと思います。

大きく2つ目では、重点道の駅、飛騨金山ぬく森の里温泉周辺エリアの今後についてです。

小さくといたしまして1つ目ですが、閉鎖となっているゆったり館の地域利用の状況を教えてください。

2つ目ですが、エリア内の既設公園の再整備、また近隣にあります四つの滝の整備等の考えはないのか、お答えをください。

大きく3つ目といたしまして、地籍調査事業の推進についてです。

1つ目といたしまして、地籍調査事業事務補助員配置をいたしましたけれども、その推進状況を教えてください。

2つ目に、森林境界明確化事業の実施内容をこの地籍調査事業に活用できないのか、お答えをください。

大きく3項目ですが、個別でお答えをください。

○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

○教育長（細田芳充君）

それでは、5点御質問をいただいておりますが、私のほうから1点目の学習指導要領改訂のポ

イント、それから4点目の学校のスリム化に向けた取組と成果、5点目の中学校部活動の在り方について、順不同で申し訳ありませんが、併せてこれら3点についてお答えをさせていただきます。

まず、現行の学習指導要領についてでございますが、改訂の背景について少し述べさせていただきます。

これからの情報化、グローバル化、そしてSociety5.0の社会を迎え、予測困難な未来社会に生きていく子供たちにどんな力をつけてやる必要があるか、そういったことがこの学習指導要領の背景にあるということでございます。端的にその方向性を申し上げますと、何を知っているかだけではなくて、これからは何ができるか、今までは吸収、インプットに重きを置いてきたものをアウトプットへ、自分の考えを表現したり、新しいものをつくり上げていくと、そういった教育の質的な変換が求められるということが上げられると思います。

もう一点目は、そうしたことを実現していくために、学校のみならず社会全体で一体となって、その実現に向けて進んでいくといったことが上げられるということを思います。

学習指導要領では、この辺の子供たち、未来を担う子供たちにつけさせたい資質能力を3本の柱で示しておりますが、特にこの中で、先ほど言いました予測困難なこれからの未来社会を生きていくといった観点から見て、私自身が特に注目をさせていただいておるのが、3本目の柱に学びに向かう力と人間性ということが上げられております。今後、彼らは答えのない、そういった課題について一人一人が自分なりの考えを持って、そして仲間、他者と協働しながら、よりよい解答や価値を新たに創り出していかなければいけません。今までのようにといたしますと、これはちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、与えられるのを待つという姿勢ではなくて、自ら能動的に求めていく力というものがとても大切になってくるだろうと思いますし、そういったものが求められるというふうに思っております。学びに向かう力という言葉で表現されております。

そしてAI、人工知能の世の中になってくることは必至だと思いますけれども、そういう反面、我々人間が感性を豊かに働かせながら、健やかで豊かな未来社会を創造していくといった人間性の部分、これは人としての役割でもありますし、我々人としての強みであると思っておりますが、こういったものを大切にしていきたいということが特に重要だというふうに考えております。

実際の学校での指導でございますが、今、どの学校も特に力を入れておっていただくのが、先ほど来申し上げますことですが、全員に同じことをインプットするといった今までの一斉授業から、今度はお一人お一人のお子さんの興味関心等々を大切にしながら、一人一人のお子さんその子なりの方法で、例えば資料を見ながらとか、図書館へ行って本を調べながらとか、インターネットを活用しながらとか、そういうその子に応じた方法で課題を解決していく力、姿、そういったものを大切にしようとする授業改善でございます。その子に応じた学びというのを保障するということです。よく使われる言葉で、端的に言えばティーチングからコーチングといった転換というふうにも言えるでしょうか。近年整備していただきました1人1台のタブレット等々

は、本当にこういった場面で有効に活用できるなということを思っております。

それから先ほど言いました、こういったことを学校のみならず、今は全小・中学校をコミュニティスクールにしております。学校運営協議会を中心にその実現を図っていこうとしているところでございます。

次に、4項目めに御質問いただきました学校のスリム化についてでございます。

幾つかありますが、本年度より全中学校で取り組んでおります教育活動を16時30分に終わるといったことについて、この取組についてお話をさせていただきたいと思っております。

これは御説明もさせていただいておりますが、校長会が昨今の教育課題を真っ向から受け止めていただいて、子供たちのために、そして教職員のために、本当に今の主体的にはありませんが創造的に提案をしてくれたと、そして実現したものでございます。こうした過程も下呂市の特徴、よさの一つかなというようなことを感じております。

成果としましては、教員の働き方改革といった視点から申しますと、中学校の教員の時間外勤務時間を調べてみました。昨年度との比較ですが、4月から7月まで各月約10時間から11時間の時間外勤務時間の減少が見られました。本当に生徒も職員もゆとりを持った生活ができるようになったというふうに感じております。一番大きな成果として私が聞いておって感じるのは、放課後、職員室に先生たちがたくさんいるようになった、そして、しかも笑顔でもって会話が非常に増えたということを書いてくれた校長がいます。もう子供たちの前に立つ身としては、この姿が一番大事だなということを思って聞かせてもらったところでございます。生徒もやりたいこととか趣味とか、そういったことに使う時間が増えたとか、また睡眠時間も増えたというような声も聞いております。

一方、保護者の中では、早く帰ってきて遊んでおる姿が目につくようになったという声もいただいておりますが、こういったことは今後の課題として、地域、家庭とも話をしていきたいなあということを思っております。

最後、5点目に質問いただきました中学校部活動の在り方でございます。

下呂市の部活動についての一番の大きな課題は、大きな学校は以前からたくさんの部活動を抱えております。その中で生徒が減少してきましたから、部活動はたくさんあるんだけど、その中に所属する生徒数が少なくなってきた。それから、小さな学校でいいますと、おのずと部活動の設置する数が少ないわけですから、子供がやりたくてもできない、選択肢が非常に狭くなる、これが一番の課題でございます。

我々下呂市教育委員会として、やっぱり部活動に関しては、生徒がやりたいことに挑戦できる、誰もが参加できるというようなこと等々をコンセプトとして持っております。また、指導者も嫌々じゃなくてやりがいを持って指導できるような、そんな体制をつくりたいなということを思っておりますが、加えて、正式に本年度6月でしたかね、スポーツ庁から来年度、5年度から3年かけて令和7年度末までに、中学校の部活動の休日を地域のほうに移行する準備を進めなさいという通知が参りました。先ほどの下呂市自身の持っている課題と、そしてこの地域移行とい

う通知を受けまして、今、下呂市の実情に応じた方法を試行錯誤、検証しながら進めておるようなどころでございます。

本当にこれは未知なところに向かっておりまして、いろんな選択肢、複数の道筋、多様な方法等があると思うんですけれども、昨年はあるスポーツクラブさんと連携を試行的にやらせていただきましたし、本年度は先ほど言いました課題の解決に、今、合同部活動というのを下呂市はやっていますので、これを地域移行に向けての一方法として検証しておるところでございます。合同部活動は説明するまでもなく御存じだと思うんですが、学校の枠を超えて、一部は地域の指導として学校の顧問が指導をしておるということでございますが、この地域移行につきましては、まだまだ検証を始めたばかりで課題が多くあります。上げれば切りもないぐらいあるんですが、指導者の確保、これは指導者の方の研修とか、それからいずれはこういった人材バンク等々もつくる必要があるのかなと思いますし、それから適切な対価といいますか報償の問題、こういったことがありますし、それから中体連等々、今までやってきた大会の、または競技団体が主催する大会もありますが、参加資格の問題、それから保険とか、会費とか、移動手段に係る今度は保護者の方の負担的な、経済的な問題とか幾つかあります。それから、下呂市に現存していますスポーツの組織体系等々の連携、たくさんあるわけですけれども、今後、校長会ですとか、それから下呂市のスポーツ協会、スポーツクラブ、そして下呂市もスポーツを担当していますまちづくり推進、我々教育委員会、こういったものが顔を突き合わせながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

今申しましたことは、もちろん運動だけではなくて、本年度8月に今度は文化庁から、吹奏楽等々の文化部に関わる活動も同じように地域移行をという通知が来ましたので、こういった文化部ももちろん併せて検討を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

私のほうからは、2項目め、3項目めについてお答えをさせていただきます。

2項目めですが、教育環境向上の校舎改修、各種整備など、そして今後の課題の方向についてお答えをさせていただきます。

子供たちのためにどういう教育環境が望ましいか、児童・生徒の安全・安心な教育環境を維持するため、令和3年度に実施した建物の耐える力と書いて耐力度調査の結果を踏まえまして、現在、下呂市学校施設の長寿命化計画に基づき、順次、学校施設の整備を行っております。

この計画は、上位計画でございます下呂市総合計画及び下呂市公共施設等総合管理計画に即して策定をされております。5年度を目安に計画の見直しを行い、先ほどの耐力度の状況や児童・生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度の動向により早急な対応が必要な場合は、随時計画を見直しながら進めてまいります。

学習教材につきましては、令和2年度に国のGIGAスクール構想推進のため、市内15校の校

内通信のネットワークの整備、そして全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末1,521台の購入を実施いたしました。非常に新たな財源の確保が難しい状況下ではございますが、今後も必要な更新を随時行ってまいりたいと思っております。

3項目めです。

今後の教育予算の確保・拡充に向けた考えでございます。

教育費予算に限らず、毎年度予算編成時には、一般財源枠の減少による歳出の削減に努力をしておるところではございますが、下呂市では教育予算、特に学校予算については、従来は各学校の事務職員が個々の学校からヒアリングを実施しておりましたが、そして査定してきた経緯がありました。現在は下呂市小中学校事務共同実施協議会という組織がなされまして、教育委員会事務局、各小・中学校、そして校長会が、もちろん事務官も含まれておりますが、学校の経営上の様々な課題について検討・協議を行っております。中でも予算に関しましては、本年度は事務職の代表、校長会の代表、学校教育課と教育総務課の両課長で構成します予算プロジェクトチームを編成して、年度当初から取組を行っております。本年度の主な取組は、学校の安全・安心に係る予算要求です。市内の小・中学校全体でのロードマップを作成し、そちらに取り組んでおりますが、今後も限られた一般財源の中ではございますが、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に事業の取捨選択を教育関係者全体で取り組んでまいります。

また、特定財源の確保につきましては、今後も財政所管課と十分な協議を行い、一般財源の支出額の抑制、そして将来を担う次世代に対しましても将来負担を少しでも減らすよう努力を図ってまいります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

たくさん質問ですが、お答えをいただきました。

まず最初に、学習指導要領のポイントということでお答えをいただきましたけれども、子供たち全員が同じじゃなく、一人一人能力に合った教育というようなところの中で、やはりそういった形の指導で、先ほど前の質問にもありました不登校の問題もございます。そういった心の闇などにも影響してくるというようなところの中で、やはりそれぞれの教育方針をしていただきたいというふうに、私も今、話を聞いて認識をいたしました。

やはり子供たちが将来どのように生きたいのか、その辺も踏まえて指導をしていただきたいというふうに思いますし、学校教育の中ではやはり学習面でしっかりと教育をしていただきたいというふうに思います。その中でやはり、今、地域の方々にいろいろなことを指導もしていただいております。そういった中で地域と一体化となって子供を育てていく、やはり地域の方が教えることはしっかりと教えていただき、学校ではしっかりと先生が指導していただくというような指導方針ということでよろしく願いいたします。

順番に行きますと、校舎の改修、今金山等、萩原等が改修をされているわけなんです、やはり下呂市ワンチームというような中で、各地域差というのはあるかと思いますが、やはり教育については平等性をさせていただきたいということも私は思いました。

先般、金山の小学校に訪問させていただいたときに、6年生の黒板の電子黒板を見させていただきました。大変すばらしい黒板でもあります。また、今のお話にもありましたタブレット等の活用で、まさに最先端に行く教育かなあというふうに、すごく感動をして帰ってきたわけなんです、萩原小学校も改修の際にはそういった黒板になっているというようなところの中で、今後この下呂市内の学校の整備の計画はしっかりとされているのか、その辺をお答えください。

○議長（今井政良君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩弐君）

先ほどおっしゃられました、例えばですけれども、今ICTプロジェクターという黒板に投影されるものがございます。金山小学校ですと4メートル掛ける1.2メートル、萩原小学校ですと3.6メートル掛ける1.2メートル、それぐらいの大きさのものが、たまたま今2つの学校にしか整備がされていないのは現状です。しかし、そのものはモニターで投影されながら、萩原小学校はチョークで字を書く、そして金山小学校においては、いわゆるホワイトボードマーカーで書いて、そういうことを進められておりますが、例えば比較的大きい学級ではそちらが大きい画面で必要だと思えます。比較的小規模な学校においては、モニターを使って、同等もしくは同等以上の学習が進められております。

ただ、財源の確保と、そして大規模改修時にそういったものを整備するというのが今は基本というか原則になっておりますが、少なくともそういうことを少しでも早く導入できないかということは、今後の中長期的な考えの中では導入もしっかりと考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういった早急に進めさせていただきたいと思えますし、1年生の子たちが6年生になるまでには必ずしていただきたいと思えますし、やはりそういった環境の中で学習ができなかったというようなことがないようにしていただきたいというふうに思いますので、関連で教育の予算の確保というようなところでも、ぜひよろしく願いをいたします。

また、学校スリム化に向けたお話をいただきました。まだまだ施行されて期間が短い中でも成果ができているというようなことで、今後やはりこの下呂市内のそういった教育環境のモデル地域というようなところで、この県下でなしに全国にアピールできる実績だというふうに私は認識しております。やはり教員の方々が少なくなっているということもお話を聞いておりますの

で、そういった下呂市においてこういった環境の中で教育ができるというような観点で、どんどんそういった成果を出していただきながらアピールをしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

最後ですけれども、部活動の在り方、今、教育長がいろいろなお話をいただきました。

やはり今まで多くの子供たちがいる中での部活動の数が、そのまま子供たちが減ってきている、部活の数が減らなく存在している。やはりそれは矛盾してきていることだというふうに思います。やはり選択肢のない部活動では、大変苦しい部分があるかと思えますけれども、スポーツ、文化両方を精査していただきながら、やはり制度が充実した部活動ができるような環境にしていだきたいというふうに思いますし、今年ですけれども、野球のチームが県で優勝したけれども全国に行けなかった、これは本当にせっかく大会に出て優勝したのに次のステップに上がれなかったというのは、とても残念なことだと思いますし、そこまで頑張ったのにというような子供たちの悲しい思いも聞きました。しかし、それも致し方ないというようなところではございますけれども、そういったこともしっかりといろいろなことで協議をしていただきながら、中体連に向けてもそういった考えを考え直していただきたいというふうに思いますが、その点で1点だけ、考えをお願いします。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

中体連のことでよろしいですかね。

参加資格等々、これから地域移行していきますと、我々がやっているような学校の枠を超えたチーム編成ということはたくさんありますので、この辺は大変課題になっておるんですが、一番新しい情報ですと、全国の中体連での話合いでは、地域におけるスポーツクラブは今後参加を認めるというようなことをお伺いしております。ただし、今年、先ほど紹介ありました野球のような、具体的に萩原南中学校さんなんですが、自校だけで成立する人数がおって、合同部活チームをつくった場合は県の大会以上に行けないというのは、現時点ではまだそういう状況ですけれども、今後やっぱり地域移行等々を進めていく場合には、こういった参加資格等々も柔軟に検討していかなきゃいけないだろうなあということを思いますので、要望として声を伝えていきたいというふうに思っております。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういったチームが組めない場合のみ合同ということで、その合同チームは参加資格を認めていただきながら、その子たちのいいところを伸ばしてあげていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（池戸清伸君）

私のほうは、重点道の駅「飛騨金山ぬく森の里温泉」周辺エリアの今後についてで、2点の質問についてお答えをしたいと思います。

まず、ゆったり館の地域利用の状況についてお答えします。

現在休館中のゆったり館は、令和4年5月より地方自治法規定の行政財産の目的外使用許可及び下呂市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例を適用し、地域振興の利用を目的として、申請許可による運用を開始しております。行政財産の目的外使用は暫定的な措置のため、その使用を大きく周知というのはなかなか難しいですが、地域の活動団体へは折に触れ活用の打診をしてきております。

その中で、地域有志のマルシェ、商工会の行事やイベント、社協によるサロンの活用利用が見込まれておりました。5月は金山町商工会の総会にはじめ、7月には地域有志のマルシェが開催され、非常に多くの来場者で盛況でございました。その後も商工会のまちゼミ、朝市などのコラボや複数回の行事に活用がされて、市民が集う姿を予想しておりましたが、8月からは市内でコロナウイルス感染症の拡大の背景から、残念ながら相次いで中止となりました。

ただし、この晩秋には地域有志のマルシェで利用の申出がありましたし、商工会の女性部からもイベントの開催を再度発議したいというような意向も聞かれておりますので、今後の状況によっては活用再開に期待をしているところであります。

振興事務所としましても、引き続き活用機会を促していきます。

続きまして、エリア内の既設公園の再整備、それから四つの滝の整備の考えについて、お答えをいたします。

まず、エリア内の既設公園の再整備についてですが、ただいま下呂市では、幅広い年代層が安心・安全に利用できる公園整備を推進するとしております。近頃は、第1回下呂市公園緑地整備検討協議会が開催されました。重点道の駅エリアのぬくもりの里運動公園におきましても、下呂市のこのような全体計画の中で整備についての協議を進めていきたいと考えております。

次に、四つの滝の整備についてでございます。

同滝は、飛騨木曾川国定公園の横谷峡にあります。県指定文化財でもあります。週末には一の滝から四の滝までを遊歩、巡回される観光客が多く訪れています。

近頃は突発的な豪雨によりまして、河川の増水による河床の浸食、それから滝つぼの流木の残留、道路への山砂利の流出なんか度々発生いたしております。階段やベンチの設備の損傷も起きております。その中で、小規模な修繕については金山町観光協会や市職員のほうで随時対応しておりますが、その範囲には限りがございます。階段の補修工事だとか、市道の路面補修などの

改良については、関係者と調整を図りながら自然環境を安全・安心に楽しめる環境を整えまして、町なかの観光や他の資源と結びたいと考えております。以上でございます。

[6 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

この件に関しましては、以前も質問させていただいております。

ゆったり館につきましては、今後も継続的に市民の方々が活用できるように、柔軟な考え方で利用していただきながら、そこでまた新たな考えが出るかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、エリア内の公園等もしっかりと整備をしていただきながら活用していただくと、また病院に来るお子様が安心して遊べるような公園にさせていただきたいというふうにも思っております。

また、四つの滝につきましては、以前もお話しさせていただきましたけれども、やはり下呂市の南の入り口の滝、また北へ行けば小坂の滝というようなところの中で、やはり四つの滝も大変すばらしいところがございます。夏なんかは本当に多くのお客さんも見えていましたし、涼むところには最適かなあというふうに思っておりますので、やはり道路の土砂の流出とか、そういった階段の整備もしっかりとしていただいて、お客さんにけががないように整備をしていただいてお出迎えをしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

その辺はどうでしょうか。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

今ほど御質問いただきました四つの滝の整備のことでございます。

あちらの整備につきましては、以前から、平成30年の豪雨以来、その都度ではありますけれども、ずっと補修を続けております。また、この9月議会の補正予算にも、二見滝、紅葉滝の階段につきましては補修のための費用を計上させていただいております。この点につきましても、お認めいただければ速やかな修繕ということで、利用していただく方の安全の確保ということには努めていきたいと考えております。

なかなかああいう場所ですので、大規模な修繕というのは困難ではあるんですが、使われる方に危険のないようにということでは努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6 番 尾里集務君。

○6 番（尾里集務君）

ぜひ安全にお客様を迎えていただけるよう、整備をよろしくお願いたします。

それでは、次の質問をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（野村直己君）

私からは、3つ目の御質問、地籍調査事業の推進についてお答えをさせていただきます。

まず、地籍調査事業事務補助員配置による推進状況についてお答えをさせていただきます。

下呂市内における地籍調査の状況、これは令和4年3月末時点でございますが、事業に着手した地区数が120で、このうち事業が完了しているのは87地区、継続中が33地区でございます。進捗率は12.8%となっております。岐阜県の進捗率でございますが、平均で18.1%ということでございますので、下呂市におきましてもさらなる事業の推進が求められておるところでございます。

下呂市におきましては、昨年度、令和3年4月からでございますが、地籍調査事業事務補助員といたしまして会計年度任用職員1名を配置いたしております。事務補助員の主な業務内容といたしましては、事業計画における土地所有者調べ、登記簿上の記載内容の把握など、事業を進めていくために必要な基礎データの収集、整備を行っており、事務補助員を配置したことにより、依然と比べ作業効率が上がり、新たに着手した地区におきましてもトラブルなどを起こすことなく、円滑に業務を進めることができしております。また、遅延地区の問題点の洗い出しなど、基礎データを再収集し見直すことで、今まで手がつけられなかった作業にも着手できるようになりました。来年度以降も引き続き事務補助員を配置し、地籍調査事業のさらなる推進に努めてまいります。

次に、森林境界明確化事業の実施内容を地籍調査事業に活用できないかという御質問にお答えをいたします。

下呂市における地籍調査につきましては、平成3年度に事業着手した時点から、一貫して山林をメインに調査を行っております。

現在、地籍調査がなかなか進まないのは、土地所有者の高齢化、木材価格の低迷による山離れなどによりまして、土地境界の確定作業がスムーズに行えないことが要因の一つとして考えられております。今後ますます土地所有者の高齢化が進む中、森林境界明確化の成果の活用は有効な手段であると考えております。

実際、20年ほど前になりますが、萩原町の山之口地内で実施されました森林整備地域活動支援交付金事業、こちらの事業におきまして、森林境界明確化と同様の山林境界のくい打ち作業及び境界ぐいを表示した図面の作成が行われ、その成果を地籍調査で活用したことにより、土地境界の確定作業がスムーズに行われ、飛躍的に事業が進捗した事例もございます。

今後も森林境界明確化を担当している当市林務課や、南ひだ森林組合などの関係団体とも連携

を図りまして、積極的に成果を活用しながら、確実に地籍調査事業の推進につなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

この質問も何度も私はさせていただいております。

今ほど地籍調査事業の事務補助員の方が頑張っていたいて、少しでも事業が進んでいるということは大変ありがたい話だと思っております。今後もしっかりと進めていただくよう、御努力をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、森林境界明確化の事業、これは本当に事業をやるに当たって、しっかりと測量、また明確をされます。やはり今お答えいただいたように、せっかくそういった境界をやるわけなんですから、地籍にも活用していただいてスムーズにやっていただきたいというふうに思います。

この地籍調査、なぜ私が何度も質問するかといいますと、やはり市長がおっしゃる森林整備を進めていく上で、はっきりとした山の図面になります。いろんな機能、種類等の区分はできませんけれども、やはり個人の明確、はっきりとした土地になりますので、こういった調査をしっかりとすれば山の整備も進んでいくというふうになりますので、この調査をどんどんと進めていただいてやっていただければ森林整備もスムーズに進んでいくというふうになりますので、ぜひそういったことも力を入れていただいてやっていただきたいというふうに思いますので、この点、市長、最後にお答えを何かください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

森林整備を行うには、地籍調査が一番最初のところでございますので、そこが建設だというのがちょっと歯がゆいところがあって、なかなか環境譲与税が使い切れないというところ、建設、あと林務、その辺の連携をしっかりとしながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひそういった形で横の連携の中で地籍調査もしっかりやっていただきながら、また森林境界明確化も進む中で、そういったことも活用して、地籍調査もどんどんと進めていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明後日9月16日午前9時30分より、引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時21分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年9月14日

議 長 今 井 政 良

署名議員 13番 中 島 新 吾

署名議員 14番 中 島 達 也

